

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 総務課		重点項目 ・保健福祉施策全体の円滑な進捗 ・保健福祉施策に係る市の組織・人員や予算の調整 ・他の組織に属さない施策や、新たな政策課題への対応 ・保健福祉局所管の社会福祉法人及び施設に対する指導監査の実施により、保健福祉サービスの質を確保し、公正で信頼される保健福祉行政を推進									
	課長名	名越 雅康		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	9,083,149 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和元年度当初予算額(B)	9,184,009 千円		係長	6	人	
						増減額(A-B)	-100,860 千円		職員	14	人	
		188,000 千円										

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			北九州市保健福祉オン ブズパーソン事業	保健福祉サービスの利用者等からの苦情について、オンブズ パーソンが面談のうえ、内容を審理し、不当な点があれば是正を 勧告するなどの苦情処理を行う。	保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの相談に対し、適切に丁寧に対応 を行う体制を維持する。	826	826	0
2				社会福祉団体等補助	社会福祉の向上に資することを目的に6団体に補助金を交付	継続して6団体に補助金を交付する。	13,670	13,670	0
3	○			戦没者等慰霊事業	追悼式、平和祈念式典等、戦没者等の慰霊に関する事業の実施	追悼式、平和祈念式典等、戦没者等の慰霊に関する事業を継続して行う。	5,834	5,834	0
4				特別弔慰金支給事務事 業	戦後70周年を機に、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(記名 国債)の支給を実施	請求受付期間は平成29年度で終了したが、裁定結果通知の送付事務を行う必要があるた め事業を継続する。	70	70	0
5		○		<新>第11回特別弔慰 金支給事業	戦後75周年を機に、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(記名 国債)の支給を実施	先の大战で亡くなられた軍人等の方々へ国として弔意の意を表すため、終戦5周年毎(令和 2年度は75周年)に戦没者の遺族に対して特別弔慰金を支給する。		8,000	8,000
6	○			社会を明るくする運動	法務省の主旨による全国的な運動で、更生保護に対する理解促 進のため街頭啓発等を実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、犯罪予防活動や広報活動等を継続して 実施する。	454	454	0
7				中国残留邦人等支援事 業	中国残留邦人等に対して、日本語教室の開催や通訳の派遣など の支援事業を実施	中国残留邦人等に対する支援について、継続して実施する。	7,743	7,767	24
8				災害救助措置費	市内で発生した自然災害又は火事等による被災者に対し、災害 弔慰金、見舞金を支給	市内で発生した自然災害又は火事等による被災者に対し、災害弔慰金、見舞金の支給を 継続して実施する。	4,476	4,476	0
9				北九州勤労青少年文化 センター負担金	福岡県が設置した北九州パレスの管理運営経費について、県に 対し二分の一の負担金を執行	—	52,755	53,415	660
10		○		勤労青少年ホーム運営 費	勤労青少年の健全育成のための指導や相談、各種の文化教養 講座、レクリエーション及びキャリアアップ支援等の場の提供	—	72,083		-72,083

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11		○		<新>勤労青少年ホーム解体事業	令和元年度末で廃止となる門司・若松勤労青少年ホームについて、建物を解体し跡地を整備	—		11,900	11,900
12		○		北九州ハイツ・勤労青少年ホーム維持補修費(公共)	施設の維持補修を行い、財産価値を維持	—	2,000		-2,000
13				レインボープラザ管理運営委託(公共)	レインボープラザ(公的団体等入居部分)の清掃、警備、エレベーター管理等	—	57,256	58,256	1,000
14				レインボープラザ改修(公共)	レインボープラザの施設維持を目的とした工事経費	—	700	700	0
15				レインボー広場再整備等事業	レインボープラザ地下1階部分(広場下)を解体し原状復旧するとともに、レインボー広場等を整備する工事経費	レインボー広場を早期に利用再開するため、レインボープラザ地下1階部分(広場下)を解体埋め戻し、原状復旧する。	55,000	75,570	20,570
16		○		<新>レインボー広場トイレ新設等再整備事業	レインボープラザ地下1階部分(広場下)を解体埋め戻し後に、広場を舗装し、ステージ等を整備する工事経費	レインボー広場を早期に利用再開するため、レインボープラザ地下1階部分(広場下)の解体埋め戻し後に、広場の舗装及びステージ等の整備を行う。		36,400	36,400
17				社会振興管理費	社会振興事業に伴う一般管理費	—	1,011	1,011	0
18				総務課一般(労働費)	勤労青少年福祉行政に関する一般事務費	—	138	138	0
19				人にやさしいまちづくりの推進	子どもから大人まで、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らせる「人にやさしいまち」を実現するため、バリアフリー関連事業や情報提供等を実施	2020東京オリンピック開催に向けて平成29年7月20日に改正されたJISZ8210(案内用図記号)等を踏まえ、より市民にわかりやすい案内用図の普及を図る。	410	410	0
20				福祉・ボランティア教育用副読本作成	子どもたちが地域社会の一員であることを自覚し、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるように、小中学生向け福祉・ボランティア教育用副読本「やさしさのあるまちづくり」を作成・配布	現時点の情報に合致するよう改訂を行い、副読本作成にあたって「障害者就労施設等からの物品等調達方針」に沿った業務発注を行う。	2,267	2,267	0
21				社会福祉統計事務費	国からの委託事業として、市民各層の生活実態を把握する国民生活基礎調査及び厚生労働統計(社会福祉関係)の事務を実施	—	3,680	1,500	-2,180
22				社会福祉施設従事者研修事業委託	市内社会福祉施設のサービスの質の維持・向上を目的に、保育所、老人福祉施設、保護・児童・障害児者福祉施設、介護保険関連施設などに従事する者に対する各種研修を実施	市内の社会福祉施設の質の維持・向上のため、施設職員に対する研修を継続して実施する。	17,473	17,473	0
23				「保健福祉レポート」の作成	保健福祉行政の具体的な施策・事業に係る紹介や各種データ等の資料提供を目的に、過年度の実績を中心に掲載した「保健福祉レポート」(冊子)を作成発行	保健福祉の政策・事業紹介や、基礎的データなどの資料の提供のため、レポートの作成を継続して行う。	704	704	0
24				社会福祉審議会等	社会福祉法第7条に基づいて、社会福祉に関する事項を調査審議することを目的に設置した市の付属機関(法定)である「北九州市社会福祉審議会」を運営	例年どおり実施する。	2,130	2,116	-14

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25				社会福祉実習生受入事業	社会福祉士、介護福祉士等を養成する大学等からの依頼により、学生を実習生として受け入れるもの	民間施設等でも受け入れを行っており、市への受入依頼は減少傾向にあるが、例年どおり実施する。	68	68	0
26				B型肝炎予防対策事業	保健福祉局及び区役所において、医療に従事する職員のB型肝炎の予防対策のため、抗体検査とワクチン接種を実施	接種漏れがないよう、適切に実施する。	400	400	0
27				保健福祉職員費	保健福祉局及び区役所における、保健福祉行政に関わる職員(正規・嘱託・臨職)の人件費および社会保険料などの費用(介護保険・国保年金等の特別会計分は除く)	—	8,797,013	8,691,259	-105,754
28				総務課一般	社会福祉総務費に関する総務課の一般事務費	—	24,966	26,006	1,040
29			○	研究会等参加及び推進事務(総務)	職員の人権問題に対する理解と認識を深めるために実施	—	89		-89
30				草刈事業(公共)	害虫などの発生を予防し、美観の維持及び生活環境の保全等に寄与するため、あき地等(保健福祉局所管の市有地)に繁茂した雑草を除去する事業(年2回)	—	10,100	10,100	0
31				保健福祉維持管理費(区役所分)	旧保健福祉センター(現保健福祉課、保護課)の事務に要する経費	—	6,302	6,302	0
32				保健福祉維持管理費(区役所維持管理分)(公共)	旧保健福祉センター(現保健福祉課、保護課)の施設維持管理に要する経費	—	34,998	37,227	2,229
33				八幡東区役所別館耐震診断等負担金	八幡東区役所別館における耐震診断に要する負担金	—	1,800	2,045	245
34				車両更新(区役所保健福祉課他分)(債務)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(債務負担行為設定分)	—	516	521	5
35				車両更新(区役所保健福祉課他分)	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(長期継続契約分)	—	1,904	1,921	17
36				車両更新	区役所の保健福祉業務に必要な車両の更新を行うもの(債務負担行為設定分)	—	30	0	-30
37				保健福祉業務効率化事業	組織改正に伴う執務環境の整備等、保健福祉行政にかかる業務効率化を図る事業(事務室移転等)	—	1,000	1,000	0
38				保健衛生事務費	斎場、動物愛護センター等の害虫駆除(年2回)	—	4,143	3,343	-800

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保護課		重点項目	保護の必要な方が保護の適用から漏れることのないよう、また、必要でない方が漫然と保護を受けることのないよう、生活保護の適正実施に努める。					
課長名	山田 英彦	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	45,778,658 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
				令和元年度当初予算額(B)	46,179,187 千円		係長	6 人	
				増減額(A-B)	-400,529 千円		職員	9 人	
				139,000 千円					

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				生活保護費	生活保護法に基づき、生活に困窮している者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長	年金生活者支援給付金の収入認定に伴う約3.5億円の減額、生活保護基準見直しに伴う影響額として約0.7億円の減額、日常生活移行支援施設の創設により約0.3億円の増額等で計4億円の削減。	45,600,000	45,200,000	-400,000
2				中国残留邦人等支援給付金	特定中国残留邦人等への支援策として平成20年度から行うこととなった「高齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費で、生活保護基準に準じて実施	—	49,606	48,478	-1,128
3				要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金を貸付	—	26,222	22,769	-3,453
4				生活援助資金等貸付事業	生活保護を申請している者及び生活保護を受給している者であって、緊急のため扶助費が支給されるまでの間、生活費の一部を立て替えて援助する必要がある者に対して貸付を実施	—	8,000	8,000	0
5	○			生活保護受給者に対する自立支援事業	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラムや年金調査支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、自立を支援	令和元年10月の消費税率増加に伴い、年金生活者支援給付金の支給対象となった被保護者に対し、請求指導を行っているが、引き続き2年度も請求指導を行う。また、就労支援対象者のニーズに合わせた支援を実施する。	170,026	165,510	-4,516
6				医療・介護扶助適正化事業	診療・介護報酬の審査委託、レセプト点検、看護師やケアマネジャーの継続配置により、生活保護における医療・介護扶助の適正化を実施	医療扶助について、長期入院患者の退院促進、頻回受診の改善、後発医薬品の使用促進、高額治療薬の服薬管理など引き続き適正化に取り組む。介護扶助についても引き続き、ケアプランチェックや施設入所促進等を進める。	126,616	131,885	5,269
7				不正受給防止対策推進事業	不正受給防止対策員(警察OB)2名の下に、適正化調査員(ケースワーカー経験者)4名を配置し「生活保護適正化推進調査チーム」として、警察との連携を行うとともに、不正受給の調査を徹底	巧妙かつ悪質な不正受給に対し、更なる生活保護適正化を推進する。	32,270	33,220	950
8				心理ケア支援事業	各福祉事務所に臨床心理士(嘱託員)を配置し、生活保護決定・実施の際に心理学面からの判断やケースワーカーへの技術的助言及び指導、精神保健福祉センターとの技術的連携を実施	—	35,062	38,007	2,945
9				指導監査委託費	生活保護法施行事務監査を行うため生活保護指導職員を置くものであり、当該職員に要する経費(事務費)を計上	ケースワーカーの業務水準に合わせた適切な助言指導を行うとともに、適宜監査項目の見直しを行い、各福祉事務所の実施水準の向上を図る。	838	795	-43

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				生活保護関係職員研修事業	福祉事務所職員に対し生活保護制度や接遇、カウンセリングのほか他法他施策等の研修を実施、また、社会福祉主事任用資格を有しない職員に対する通信教育の方法による資格取得	引き続き、職員が生活保護受給者等に対し適切な指導・助言や接遇を行うことができるように能力向上のための研修を行う。	5,725	5,588	-137
11				元利補給補助(救護施設)	社会福祉法人が北九州市に建設する救護施設の整備のために、独立行政法人福祉医療機構から借入、返済することとなる資金に係る利子の一部補助	—	526	404	-122
12				保護課一般	生活保護法による事務を実施するにあたって必要な監査・指導・調査・事務連絡等の経費	—	37,311	33,533	-3,778
13				被保護世帯調査等経費	要保護者の保護の決定又は実施のために必要な調査等の経費	—	61,381	59,744	-1,637
14				事務処理効率化事業	生活保護電算システムを一部改修等することにより、事務を効率化	制度改正に伴うシステム改修費等を精査し、予算額を減額した。	11,901	10,334	-1,567
15				中国残留邦人等支援給付金事務費	特定中国残留邦人等への支援策として実施している「高齢基礎年金を補完する生活支援給付」事業等の経費	引き続き、特定中国残留邦人等支援に必要最小限の事務費を計上した。	103	91	-12
16				居宅生活移行支援事業	無料低額宿泊施設において、入所者への生活指導、就労支援及び居宅移行支援等を行うことにより、入所者の自立を促進する事業	本事業について、これまで1事業者が市内東部を担当していたが、令和元年度に市内西部を担当する1事業者を追加、事業を拡充した。2年度は拡充した事業No18を一本化する。	3,600	7,200	3,600
17			○	医療・介護扶助適正化事業(拡充)	診療・介護報酬の審査委託、レセプト点検、看護師やケアマネジャーの継続配置により、生活保護における医療・介護扶助の適正化を実施	事業No.6と一本化。	3,600		-3,600
18			○	居宅生活移行支援事業(拡充)	無料低額宿泊施設において、入所者への生活指導、就労支援及び居宅移行支援等を行うことにより、入所者の自立を促進する事業	事業No.16と一本化。	3,600		-3,600
19				社会保障生計調査事業	厚生労働省が全国の地域ブロックより対象自治体を選定し、被保護世帯の生活実態を調査	—	2,800	2,800	0
20			○	<新>医療・介護扶助適正化事業(拡充)	令和3年1月より施行される「被保護者健康管理支援事業」に伴い、レセプトデータ等を用いて現状の調査・分析を行い、生活習慣病に関する健康課題のデータベース作成等の経費	生活習慣病の治療を行っている受給者に対し当該事業を実施し、健康状態の維持・改善を図ることにより、医療扶助の適正化を推進していく。		8,000	8,000
21			○	<新>生活保護システム等に係るシステム基盤評価環境移設事業	本市情報システム基盤評価環境の機器更新に伴い、生活保護システム等の移設・再構築を実施	—		2,300	2,300

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域リハビリテーション推進課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重しあいながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり						
	課長名	谷 聡之		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	330,141 千円	人件費	目安の金額	課長
令和元年度当初予算額(B)			327,946 千円			係長	5		人	
増減額(A-B)			2,195 千円			職員	15		人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州)運営	介護及び福祉用具に関する市民の知識・技術の向上等を図るため、福祉用具の展示や介護・福祉用具に関する相談・情報提供・研修などを行う。	引き続き、市民の介護ニーズに対応するため、アウトリーチ支援の強化等を行う。	39,039	39,397	358
2				障害支援区分認定調査及び認定審査会等事業費	障害者総合支援法の障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)の適用にあたり、認定調査を実施し、障害支援区分の二次判定までを行う。	—	114,022	114,110	88
3				中途視覚障害者緊急生活訓練事業	中途視覚障害者に対して、歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練等を実施するとともに、支援者への技術的研修や専門相談を行う。	引き続き訓練希望者のニーズを十分に理解し、個々の状況に応じた訓練を行う。	19,800	19,982	182
4				障害福祉センター運営費	身体障害者手帳・補装具・更生医療・療育手帳の交付・適用に係る医学的・心理学的判定や、障害のある人への相談支援及び関係機関への技術的支援等を行う。 言葉や聴こえに問題のある人に、言語聴覚士が相談・指導・訓練などを行うとともに、本人・家族・支援者に対する研修・啓発活動や情報提供を行う。	引き続き法に基づく更生相談所として適正な運営を行う。	9,715	9,672	-43
5				地域リハビリテーション連携推進事業	障害のある人や高齢者等が住み慣れた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成など、地域リハビリテーションの推進に取り組む。	地域リハビリテーションを推進するため、「ケース会議」を引き続き開催し、人材育成等を図るとともに、地域リハ情報の調査・提供やリハビリテーション関係者のネットワーク作りを図る。	817	817	0
6			○	総合保健福祉センター防犯カメラシステム更新工事	開設時に設置し、19年を経過している設備機器を更新するもの。	防犯カメラ、録画機器等システムの老朽化に伴い、システムの更新を行う。	20,000		-20,000
7			○	<新>総合保健福祉センター空調機(パッケージエアコン)全面更新	開設時に設置し、20年を経過している設備機器を更新するもの。	老朽化した空調機(パッケージエアコン)の更新工事のための基本設計を行う。		2,800	2,800
8			○	<新>総合保健福祉センター屋上防水改修工事		屋上防水シートの経年劣化のため、防水シートの更新を行う。		16,000	16,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9				総合保健福祉センター管理事業	総合保健福祉センターの管理運営の実施。	—	109,897	109,988	91
10				地域保健推進職員研修	地域保健法に基づき、職員の専門的技術の習得、資質向上を図るとともに、社会情勢の変化に対応した政策立案能力、事業展開能力等を持った人材を育成。	関係各課との連携を深め、より効率的・効果的な研修を行える体制を目指す。	2,025	1,975	-50
11				リハビリテーション相談支援事業	ケアマネージャー等に対し、リハビリテーションに関する相談支援等を実施し、ケアマネジメント能力の向上と当事者及び当事者が生活する地域での自立支援の取組みを促進する。	引き続き、ケアマネージャー等に対して相談支援を行うとともに、介護サービス事業所等へ出向き、カンファレンス等へ参加し、自立支援に向けた助言等を行うなど介護サービス事業所等従事者の利用者への支援技術の向上を図る。	12,631	15,400	2,769

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 精神保健福祉センター		重点項目	いのちとこころの支援センターにおいて、市民への自殺対策の啓発活動を行う一方、自殺未遂者や自死遺族などのハイリスク者に対して、アウトリーチによる支援を行う						
課長名	南 秀幸	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	29,856 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和元年度当初予算額(B)	28,752 千円		111,500 千円	係長	4	人
				増減額(A-B)	1,104 千円			職員	8	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			いのちとこころの支援事業	自殺対策啓発、ゲートキーパー養成及び支援者研修、自殺予防 こころの相談電話、自死遺族のための相談窓口、自死遺族のた めの無料法律相談、自殺未遂者等への個別支援等。	政令市の中でも自殺率の高い現状を踏まえ、市民への啓発活動、関係機関との連携を強 化する一方、ハイリスク地における広報を行うなど、自殺者を減らすためのさまざまな事業 を実施する。	12,498	11,545	-953
2	○			自殺対策事業			10,921	12,978	2,057
3				依存症対策事業	薬物やギャンブルなどの依存の問題を抱える当事者や家族、支 援担当者に対し、助言や知識・情報提供などの支援を実施する。	引き続き、関係職員や支援者向け研修の実施や技術的支援を効率的に行い、地域精神 保健福祉に関わる者の対応力向上を図るとともに、当事者・家族への支援や精神保健福 祉に関する正しい知識の普及を図る。	1,024	1,356	332
4				社会的ひきこもり対策事 業	さまざまな要因をもつ社会的ひきこもりについて、精神保健、福 祉、医療などの連携を取りながら自立できるよう、本人・家族への 支援を行う。		768	768	0
5				災害・事故時のこころの ケア対策事業	災害・事故時に生じるこころの問題について、研修の実施等、市 民に対するこころのケアに適切に対応するための体制整備を行 う。		390	390	0
6				精神保健福祉センター運 営事業	一般事務費及び精神保健全般にかかる啓発等。		3,151	2,819	-332

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター		重点項目	センターの拠点機能を強化しつつ、認知症カフェや食生活改善、健康づくりをはじめとする地域活動が様々な場所で展開されるよう、地域へ出向いた支援の強化や地域活動に資する情報発信を積極的に行う。								
	課長名	宮永 敬市		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	290,139 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	270,468 千円		係長	5	人	
						増減額(A-B)	19,671 千円		職員	7	人	
				114,000 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				認知症支援・介護予防センター運営事業	認知症施策及び介護予防事業の普及・啓発をより一層推進していくための全市レベルの拠点施設として「北九州市認知症支援・介護予防センター」の運営を行う。	昨年度と同様に事業継続。	11,500	11,500	0
2	○			「ふれあい昼食交流会」支援事業	北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会(一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯を対象に食事を通したふれあいの場を提供)」に対して補助金の交付及び献立作成、調理衛生指導等の支援をする。	引き続き、実施支援を行う。	2,694	2,694	0
3				健康づくり推進員・活動支援事業	地域における健康づくり・介護予防を推進するリーダー育成のため、健康づくり推進員を養成するとともに、健康づくり推進員が地域で行う健康づくり・介護予防に関する情報発信や、ウォーキングなどの活動を支援する。	昨年度と同様に事業継続。	1,535	1,535	0
4	○			食生活改善推進員などによる訪問事業	食生活改善推進員が高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言を行うことで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図り、介護予防につなげる。	低栄養状態による要介護リスク増加を防ぐため、未実施校区での実施等、実施の充実を図る。あわせて、低栄養予防に関して広く普及啓発を図る。	1,171	1,169	-2
5	○			健康づくり推進事業	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを、普及教室等で実施し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。	昨年度と同様に事業継続。	42,143	42,960	817
6	○			地域介護予防活動実践者支援事業	地域での更なる介護予防の普及・啓発を図るために、介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を持つ地域介護予防活動実践者を育成する。また、地域介護予防活動実践者に対して技術向上のためのスキルアップ研修の実施や相談支援を行うことにより、地域での介護予防活動の機能強化を図る。	昨年度と同様に事業継続。	23,498	22,328	-1,170

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7	○			地域リハビリテーション活動支援事業	市民に介護が必要となる状態を防ぎ(介護予防)、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	地域で自主的な介護予防活動が継続的に展開されるよう、引き続き地域展開へ向けた取り組みを構築する。専門職派遣による技術の伝達だけでなく介護予防に関する人材の育成に資する。	43,132	44,210	1,078
8				地域認知症・介護予防活動支援事業	認知症予防や介護予防の活動を支援することを目的とし、住民主体の介護予防・認知症予防に資する運動教室や、とじこもりがちな高齢者などを対象に地域住民との交流を図る。	昨年度と同様に事業継続。	3,344	3,306	-38
9				介護予防・生活支援サービス事業(短期集中予防型サービスC)	「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービス事業の一部である短期集中予防サービスを実施する。	訪問型と通所型を組み合わせで実施している既存のものに加え、より柔軟な対応が可能な訪問型サービスのモデル実施を行う。	20,000	20,300	300
10	○			認知症対策普及・相談・支援事業	・認知症サポーター養成のための事業の実施 ・「認知症・介護家族コールセンター」の運営 ・若年性認知症対策事業の実施	市民に対し認知症やその対応に関する正しい知識の普及・浸透を図るとともに介護家族の精神的負担軽減のための電話相談を継続する。	11,828	11,828	0
11				認知症疾患医療センター運営事業	・認知症疾患医療センターの運営	引き続き認知症に関する地域の医療・介護連携体制の構築を図る。	10,000	10,000	0
12				認知症支援体制構築促進事業	・認知症サポート医の養成 ・医療従事者向けに認知症対応力向上のための研修を実施	昨年に続き、地域の認知症支援体制の構築を図る。	2,478	2,474	-4
13				高齢者排泄相談支援事業	・高齢者のための排泄相談の実施	継続して排泄に悩む人や、その介護家族の支援を図る。	6,668	6,668	0
14	○			認知症高齢者等安全確保事業	・認知症等高齢者の安全を確保するために、SOSネットワークの運営、位置探索サービス等を実施	事業の充実強化を図る。	3,300	3,300	0
15				家族支援等推進事業	・認知症高齢者を介護している家族への支援事業を実施	昨年に続き介護家族の交流を図るため、家族交流会を引き続き実施する。	1,000	1,000	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
16				認知症地域支援・ケア向上事業	・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症啓発促進事業	昨年に続き認知症地域支援推進員を中心に、認知症に係る地域活動支援の充実強化や医療・介護等の連携スキームづくりに取り組む。	30,481	33,300	2,819
17				認知症初期集中支援チーム運営事業	・認知症初期集中支援チームの運営	昨年に続き認知症サポート医の活用などを踏まえ全市的な事業展開を図る。	19,602	16,471	-3,131
18				認知症等身元不明者一時保護事業	認知症等により身元不明で発見された方を身元が判明するまで一時的に保護する。	事業の充実強化を図る。	289	291	2
19				認知症支援・介護予防センター一般	一般事務費	昨年度と同様に事業継続。	805	805	0
20	○			新しい介護予防・健康づくり事業	平成30年度に実施した介護予防モデル事業の成果を踏まえ、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層を対象とした介護予防や健康づくりを推進する。	令和2年度は通年実施とし、体力測定の結果や日常生活の変化(生活チェック表)等をもとにプログラムの効果検証を行う。	35,000	34,213	-787
21	○	○		<新>新しい介護予防・健康づくり事業(拡充)		より幅広い年齢層が介護予防・健康づくりに取り組めるよう事業の拡充を行う。		19,787	19,787

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 難病相談支援センター		重点項目	・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく、特定医療費(指定難病)の支給 ・難病患者の相談支援の充実						
課長名	田原 裕	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	1,812,045 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和元年度当初予算額(B)	1,411,073 千円		係長	2	人	
				増減額(A-B)	400,972 千円		職員	3	人	
				54,000 千円						

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			特定医療費支給事業	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費(指定難病)の支給を行う。	増加する受給者及び医療費に対応するため、必要な予算措置を行う。	1,387,138	1,788,749	401,611
2	○			難病相談支援センター運営事業	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費(指定難病)に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	引き続き難病相談支援センターを市民に周知し、難病の患者・家族及びその支援者(関係機関)の認知度を上げる。また、当該センター職員のスキルアップに努める。	23,935	23,296	-639

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 長寿社会対策課		重点項目	「北九州市いきいき長寿プラン」に基づく各種事業の着実な推進								
	課長名	青柳 祥二		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	1,229,054 千円	目安の金額	課長	1	人	
						令和元年度当初予算額(B)	1,183,699 千円		人件費	係長	3	人
						増減額(A-B)	45,355 千円			職員	6	人
					86,500 千円							

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				北九州市いきいき長寿プランの推進	北九州市いきいき長寿プラン(計画期間:平成30年度~令和2年度)のフォローアップのための経費	需用費の見直しによる減額。いきいき長寿プラン販売の廃止。	1,276	1,274	-2
2				地域福祉権利擁護事業	判断能力が衰えてきた高齢者などに金銭管理サービスなどを提供する地域福祉権利擁護事業の実施に係る経費を北九州市社会福祉協議会に補助	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務への補助を行う。また、弁護士会等の関係団体と連携しながら、高齢者虐待に対応する職員のレベルアップに努めるとともに、事業者や市民へ的高齢者虐待・権利擁護の啓発に取り組む。	26,990	26,533	-457
3	○			権利擁護・市民後見促進事業	日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成。養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関を支援		5,650	5,500	-150
4				高齢者あんしん法律相談事業	高齢者や家族を対象に、「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」などの法律問題について、各区役所で無料で法律相談を実施		675	925	250
5	○			高齢者の虐待防止事業	高齢者に対する虐待の早期発見・通報から迅速かつ適切な対応、継続的な見守りにいたる「高齢者虐待防止システム」を専門機関との連携により推進		9,972	9,818	-154
6	○			成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の利用を援助することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を実施		26,994	27,188	194
7				在宅高齢者等理美容・寝具洗濯サービス事業	在宅の寝たきり高齢者を対象に、訪問理美容サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施		541	583	42
8				日常生活用具給付等事業	介護保険で支給されない日常生活用具のうち、防災上の観点から必要な自動消火器・電磁調理器・火災警報器を支給		510	507	-3
9				すこやか住宅改造助成事業(高齢者分)	要介護等と判定され住宅の改修が必要な高齢者に、バリアフリー等の改修費を補助		54,094	52,229	-1,865
10				高齢者住宅等安心確保事業	ふれあいむら市営住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に高齢者の安否確認や生活相談などを行う生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保		29,054	28,682	-372

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				高齢者住宅相談事業	各区役所で、介護の必要な高齢者の住まいの改良に関する相談や高齢者仕様の住宅建築に関する専門相談を実施	過去5年間の実績を踏まえて報償費を減額。	1,729	1,705	-24
12				訪問給食サービス事業	栄養管理・改善の必要な一人暮らし高齢者に、栄養バランスの取れた食事を配達し、あわせて安否確認を行うことで、住み慣れた地域での生活を支援	過去2年間の支給実績を踏まえて委託料を減額。	60,205	56,000	-4,205
13				家族介護慰労金支給事業	介護保険サービスを利用せず、重度の要介護高齢者を介護している家族への慰労として、年額10万円を支給	令和元年度上半期支給実績を踏まえて減額。	1,400	1,100	-300
14				在宅高齢者等おむつ給付サービス事業	失禁等のため常時おむつを使用する必要がある在宅の寝たきり高齢者等に対して、月額上限8,000円のおむつを配達	利用数の減少と最低賃金の上昇を考慮し、減額。	229,500	229,000	-500
15				高齢者地域交流支援通所事業	要介護状態等となる恐れが高い高齢者を対象に、運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が続くよう、市民センターでサービスの提供を行う。	職員配置の見直し等により減額	100,246	99,968	-278
16				高齢者支援システム再構築事業	高齢者支援システムの賃貸借及び保守(平成29年7月～令和8年3月31日)。	令和2年度は賃貸借及び保守期間。追加改修予定なし。	32,582	33,185	603
17				あんしん通報システム(高齢者分)	高齢者等の居宅への火災警報器等と連動した通報・通話装置の設置及び通報・通話に対応する体制の整備によって、火災、急病等の緊急事態及び保健福祉に関する相談に対応し、高齢者等の安全の確保及び福祉の増進を図る。	緊急通報システムからの移行が完了したことから委託料等を減額。	65,425	63,976	-1,449
18				敬老行事	「敬老の日」を迎えるにあたり、年長者の祭典のイベント、祝品の配布を行う。	長寿祝品贈呈対象者数の増加により、増額。	3,392	3,610	218
19				敬老行事補助事業	地域において敬老行事を主催する団体(自治会等)に対し、敬老行事に参加する75歳以上の高齢者1人あたり1,000円を助成する。	敬老行事対象者数の増加により、増額。	124,733	124,891	158
20				老人クラブ助成金	60歳以上の高齢者30人以上で構成される単位老人クラブに対して1クラブあたり月額4,320円(年額51,840円)を助成するもの。	老人クラブ数及び会員数は全体として減少しているが、地域総括補助金対象外地区の老人クラブ数が増加しているため、増額。	9,387	10,532	1,145
21				市・区老人クラブ助成金	北九州市老人クラブ連合会の事務局活動促進費および各区老人クラブ連合会の社会活動に対する費用を助成する。	老人クラブ会員数の減少により、減額。	19,656	18,585	-1,071
22				年長者の生きがいと創造の事業	校区老人クラブ連合会がおこなう社会奉仕活動に対し、その経費の一部を補助する。申請等取りまとめ事務は市老連に委託して実施している。	事業実施クラブ数の減少により、減額。	16,734	16,178	-556
23				高齢者の健康づくり支援事業	北九州市老人クラブ連合会を通じて、各校区単位で実施される健康づくり事業に対して助成を行う。	—	1,116	1,116	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
24				長寿祝金	長年にわたり、社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、祝金を支給する	支給対象者数の増加により、増額。	67,600	67,600	0
25				全国健康福祉祭北九州市選手団派遣事業	全国健康福祉祭(ねんりんピック)へ北九州市を代表して参加する選手の取りまとめ事務の委託と、選手団の旅費の3分の1を助成する	—	6,561	6,948	387
26				高齢者ふれあい入浴事業	市内の普通公衆浴場において、65歳以上の高齢者が無料で入浴できる「高齢者ふれあい入浴の日(偶数月の26日)」を設けている。事業を実施した公衆浴場に事業経費として補助金を交付する。	—	3,210	3,210	0
27				高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会貢献活動や生きがいづくりを促進し、高齢者の介護予防を促進するため、「いきがい活動ステーション」を運営する。	—	8,850	8,834	-16
28	○			年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業	高齢者の生きがいづくりのため、年長者研修大学校及び北九州穴生ドームの管理運営を行うもの。	—	185,704	187,408	1,704
29				人権研修(年長者研修大学校)	人権問題の一層の啓発を図るため、年長者研修大学校「穴生学舎」および「周望学舎」の研修生を対象に人権研修を実施する。	—	617	555	-62
30				新門司老人福祉センター管理運営	新門司老人福祉センターの管理運営を行うもの	指定管理者の変更に伴い、指定管理料を減額。	54,500	55,000	500
31				新門司老人福祉センターの管理(施設整備)	新門司老人福祉センターの建物、設備について、補修を行う。	—	1,944	1,944	0
32				年長者いこいの家リフレッシュ事業	年長者いこいの家について、老朽化が進んでいるため、外壁の補修工事を主とした改修工事を計画的に行う。	—	2,345	2,345	0
33				年長者いこいの家運営補助金	年長者いこいの家を運営するため、地元住民で組織するいこいの家運営委員会に対し、補助金を交付する。	—	480	480	0
34				老人福祉施設整備(長寿社会対策課)	老人福祉施設について老朽化が進んでいるため、補修工事等を行うもの。	—	9,607	9,607	0
35				長寿社会対策課一般	長寿社会対策課の庶務的経費	21大都市高齢者福祉・高齢者医療主管会議の旅費増額。	1,920	2,034	114
36	○			成年後見制度中核機関運営事業	成年後見制度の利用が必要な対象者の制度利用を促進するため中核機関を運営し、地域連携ネットワークによる成年被後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及・啓発活動を実施する。	地域連携ネットワークによる成年後見人に対する支援、制度の普及のための啓発活動の実施の核となる中核機関を運営する。 また、市民後見人や親族後見人への支援機能の強化や、年間分経費算定のため増額。	2,000	3,780	1,780

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
37				新門司老人福祉センター 空調機更新	新門司老人福祉センターの空調機を更新するもの。令和元年度は設計委託料のみ計上。	実施設計は106日間、2月28日まで。来年度は本工事予定(144日間、11月30日まで)。	2,000	48,500	46,500
38		○		北九州穴生ドーム膜構造 部法定点検	穴生ドームの屋根は特殊な膜構造となっており、3年に1度の点検を行う必要がある。	—	2,800		-2,800
39		○		北九州穴生ドーム雨漏り 調査及び修繕工事	穴生ドームで広範囲にわたり、雨漏りが発生している。原因を特定し、雨漏りの修繕工事を行う。	—	4,000		-4,000
40		○		北九州市高齢者等実態 調査	北九州市に在住する高齢者等の保健福祉に関するニーズ、意識及び実態を把握することで、今後の高齢社会対策を進めるうえでの基礎資料を得ることを目的として調査を実施する。	—	6,000		-6,000
41				年長者研修大学校周望 学舎バスリース経費	年長者研修大学校周望学舎のスクールバスに関するリース料	—	1,700	1,724	24
42		○		<新>穴生学舎非常用 放送設備更新	穴生学舎内で使用している非常業務兼用放送設備の老朽化に伴い、更新を行うもの。	—		4,000	4,000
43		○		<新>年長者いこいの 家解体工事業	いこいの家については公共施設マネジメント実行計画に従い、移譲と共に廃止も検討しており令和元年度中に廃止予定のいこいの家がある。よって、令和2年度に解体に伴うアスベスト調査及び解体工事を行うもの。	—		4,700	4,700
44		○		<新>「(仮称)次期北九 州市いきいき長寿プラン」 の策定	「(仮称)北九州市いきいき長寿プラン(計画期間:令和3年度~令和5年度)」を策定するための経費。	—		2,000	2,000
45		○		<新>構成機器の更新 に伴う評価環境上の高齢 者支援システムの再構築	システム基盤の中でも、業務システムを構築・改修する際に事前検証する評価環境の機器更新に伴い、評価環境上の高齢者支援システムを移行する。	—		1,300	1,300
46		○		<新>長寿祝金(令和2 年度増額分)	長年にわたり、社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、祝金を支給する	支給対象者数の増加により、増額。		4,000	4,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域福祉推進課		重点項目	民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、いのちをつなぐネットワーク事業、生活困窮者自立支援事業、生活支援体制整備事業等を通して、地域の高齢者をはじめ、支援が必要な人を早期に発見し、公的サービスや住民主体のサービスにつなげることによる地域福祉の充実強化や、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施の推進、保健師等による地域における保健福祉活動の支援により、本市における地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。								
	課長名	平井 智久		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	5,720,306 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和元年度当初予算額(B)	5,709,680 千円		係長	5	人	
						増減額(A-B)	10,626 千円		職員	10	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			民生委員	社会奉仕の精神をもって、地区内の生活に困窮している人、児童、心身障害のある人、高齢者など、援護育成を必要とする者に相談、助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る取組み。	高齢社会の進展や単身世帯の増加等の社会情勢の複雑化・多様化により、民生委員・児童委員の負担が増加していることを受け、民生委員・児童委員の増員など民生委員の活動しやすい環境づくりに引き続き取り組む。	123,335	123,000	-335
2	○		民生委員児童委員協議会補助	「民生委員にかかる経費は行政が負担する」と規定されている民生委員法第26条に基づき、民生委員児童委員協議会の活動に係る経費の補助を行う。	22,205		22,000	-205	
3	○		区民生委員児童委員協議会事務運営費補助	各区民生委員児童委員協議会を運営するために必要な経費を補助する。	15,768		15,497	-271	
4			人権研修(民生委員・児童委員)	地域において市民が抱える福祉問題の相談に携わる民生委員・児童委員に人権研修等を行う。	213		187	-26	
5	○	○	<新>民生委員一斉改選後の増員等に係る経費	令和元年12月に、民生委員・児童委員の一斉改選が行われるため、令和2年度予算には、増員分(9名)に対する費用弁償(旅費)と民児協活動費(補助交付金)、永年勤続市長表彰状(12年、24年)、市長感謝状(3年)に係る経費を要求するもの。	—		1,700	1,700	
6		○	民生委員児童委員一斉改選	民生委員・児童委員の任期は3年間(法定)となっており、現職の任期は令和元年11月30日までのため、次期任期の候補者推薦、委嘱手続き、新任研修ならびに退任者への感謝状贈呈等を行うもの。					15,200
7	○			いのちをつなぐネットワーク事業	「いのちをつなぐ」をキーワードに、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を一人でも多く救えるよう、地域と行政の力を結集して、地域での見守り・支援体制をさらに強化・充実する取組み。		ネットワークをさらに推進するため「(仮称)地域交流・居場所部会」の新設を含め、現存の部会の実務者会議等、運営を強化する。	8,474	8,474

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8			○	いのちをつなぐネットワーク事業(臨時)	地域で支えあう「共助」の仕組みを充実させるため、いのちをつなぐネットワーク担当係長の一部に社会福祉士などの専門職を配置する。 専門職の確保に際しては、これまで市内で「保健・医療・福祉などの専門家や関係機関・団体とお互いに協力・連携しながら地域福祉活動を展開」している市社会福祉協議会へ協力依頼を行う。	世帯全体の複合化・複雑化した課題に適切に対応するため当初の事務員係長職16名体制とし、社協からの派遣については、令和元年度をもって終了する。	8,500		-8,500
9	○			買い物応援ネットワーク推進事業	買い物支援に関する相談体制の整備、民間及び地域情報の集約、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援を実施する。	地域住民や民間事業者による取組みの動向を踏まえ、地域と民間を「つなぐ」仕組みづくりを通して、地域社会の協働による買い物支援のネットワークづくりを推進する。	2,642	2,324	-318
10				ホームレス対策推進事業	「北九州市ホームレス自立支援実施計画(第4次)」(令和元年度から5か年計画)に基づき、ホームレス自立支援センターの運営など、ホームレス対策を実施する。	巡回相談指導や就労支援の充実に努め、ホームレスの就労による自立を支援する。	121,145	120,666	-479
11				生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を支援する。	生活困窮者の自立を促進するため、基盤となる「就労」と「住まい」を中心に、相談者に寄り添った支援の強化を図る。年々利用者が増加している就労準備支援事業の強化を図る。	109,303	110,565	1,262
12				保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	子どもから高齢者まですべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉関係者、民間事業者、行政機関等が、相互に連携・協働して、支援の必要な人を地域で支えていく取組み。	各区ごとの状況や課題についての情報共有を行い、必要に応じて課題解決のための資源創出や施策形成につなげるための取り組みを強化する。	5,931	5,931	0
13				高齢者緊急時あんしん事業	一人暮らしの高齢者等が、緊急連絡先やかかりつけ医等の個人情報を「あんしん情報セット」に集約して整理し冷蔵庫に保管する等、情報管理をルール化することによって、緊急時に備える取組み。(区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会の協力の下、実施中)	配布時期、配布対象等を推進協会で議論した上で、事業に取組む。	2,040	2,040	0
14				ウェルとばた大規模改修事業	「ウェルとばた」の経年劣化した設備について、計画的に更新等を行っていく。	入退室管理システムなど、緊急度の高い設備について工事を施工する。	22,900	10,200	-12,700
15				ウェルとばた修繕事業	「ウェルとばた」の福祉会館部分についての修繕等を実施する。		1,800	1,800	0
16				ウェルとばた管理運営事業(指管)	「ウェルとばた」の福祉会館部分について平成18年度から指定管理者制度を導入し、効率的に施設を管理・運営するもの。		111,920	112,948	1,028
17				北九州市地域福祉振興協会補助	北九州市地域福祉振興基金(愛称:ひまわり基金)の運用益を活用して、市内のボランティア活動や住民参加による在宅福祉サービス事業など、市民の自発的な地域福祉活動に資する事業や、市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動に対して助成するもの。	基金の運用益が令和2年度から大幅減になることから、平成29年度に助成内容の見直しを行い、平成30年度から見直しを適用した結果、令和2年度は、助成額も大幅減となった。	36,890	20,223	-16,667

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
18				北九州市地域福祉振興基金積立金	各種地域福祉活動の基盤整備を図り、豊かなコミュニティづくりに資する目的で、昭和63年に創設された北九州市地域福祉振興基金(愛称:ひまわり基金)に対する寄付金を積み立てるもの。	寄付金の収入増について取り組む。	3,000	3,000	0
19				福祉避難所等災害時避難対策	老人福祉施設、老人保健施設、障害者支援施設と協定を締結することで福祉避難所の確保を図る。福祉避難所を量的に確保するとともに周知を行い、災害用毛布を計画的に備蓄していく。	協定施設数の拡大を通じた要配慮者受入数の拡大に努め、本庁・区・協定施設の連絡調整の場を設けることで災害時の福祉避難所開設・運営がより速やかかつ着実に進めるよう認識の共通化や情報の共有を行っていく。	1,167	1,166	-1
20	○			ボランティア活動促進事業	地域福祉の振興を図るため、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターの活動に対する助成。	地域の課題解決のため、ボランティアコーディネーターと地域支援コーディネーターの連携を強化する。	34,904	34,904	0
21	○			社会福祉ボランティア大学校運営委託	ボランティア活動の推進及び地域福祉の向上を担う人材の育成・強化に資する各種研修を、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターと連携を図りながら効果的に実施。	協議体の活動に直結するふくしのまちづくり講座の拡充や地域生活支援活動に携わる方々に向けた研修の充実、災害ボランティアの研修の開催を予定。	31,381	31,381	0
22				社会福祉協議会補助	市社会福祉協議会の法人運営に係る経費を助成。	—	241,507	240,774	-733
23				住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業	地域住民の健康づくりや生きがいづくり等、様々なプログラムを提供する、いつでも気軽に集まれる地域交流の「居場所」づくりに対する支援。	サロンの補助要件を見直し、サロン実施箇所の拡大につなげる。	9,100	9,100	0
24				民間社会福祉事業従事者共済事業補助	市社会福祉協議会において実施する、民間社会福祉施設等に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業(福祉年金、脱退一時金の支給など)に対する助成。	—	17,971	17,070	-901
25				民間社会福祉施設整備資金貸付金	市内の民間社会福祉施設に対して、建物の新築、改築及び修繕等に必要な資金を北九州市社会福祉協議会を通して貸し付けることにより施設の充実を図る。	—	20,580	19,213	-1,367
26				北九州市地域福祉計画の推進	地域で暮らし活動するすべての人々と行政が一体となって地域福祉を推進するための「共通の指針」として策定した「北九州市の地域福祉(地域福祉計画)」について、市民や関係団体、事業者等に広く計画の趣旨や内容の普及・啓発を行う。	—	146	145	-1
27				地域福祉計画の改定	平成22年度に策定し、平成29年6月に中間見直しを行った北九州市の地域福祉計画が、令和2年度に計画の満了を迎えるために再策定を行うもの。	—	5,000	3,000	-2,000
28				地域福祉推進課一般	地域福祉推進課の事務運営経費並びに福祉有償運送に係る経費。	—	1,633	1,996	363

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
29				地域保健活動支援事業			73,835	73,451	-384
30		○		<新>地域保健活動支援事業(人件費増額分)	保健師が地域で実施している健康づくり・介護予防活動を住民と協働で実施することを通して、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域福祉ネットワークづくりを支援する。	地域担当看護職員の委託について、業務量に応じた人員の見直しを行う。		6,615	6,615
31				高齢者支援のための地域づくり事業			53,447	51,500	-1,947
32	○			地域包括支援センター運営事業	介護予防ケアマネジメントや総合相談・支援等の機能を担う地域包括支援センターを市内に設置、運営。 バックアップ機能として各区に統括支援センターを設置、運営。	身近で気軽に立ち寄れる相談窓口として設置された「まちかど介護相談室」を周知し、引き続き市民ニーズをより速く把握し適切な対応に繋げていく。また、年々増加傾向にある多種多様なニーズや、複雑・長期化する困難事例に対し、適切なアセスメントや地域ケア会議等できめ細かなマネジメントを行う。さらに、北九州とびうめネット連携事業を活用し、緊急時のより迅速な対応を目指す。	961,564	1,035,930	74,366
33	○			生活支援体制整備事業	地域住民同士の支え合いや多様な主体を巻き込んだ生活支援サービス創出に向けた校区単位での「作戦会議(協議体)」の運営支援及び地域支援コーディネーターの配置。	校(地)区に配置された地域生活支援相談員を新たにコーディネーターとして位置付け、生活支援体制を強化する。	110,730	112,000	1,270
34	○			介護予防・生活支援サービス事業(予防給付型・生活支援型)	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	引き続き、事業の周知に努めるとともに、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO法人等多様なサービス提供者を確保し、提供を行う。	2,880,428	2,920,619	40,191
35				介護予防・生活支援サービス事業(サービスB)	校(地)区社会福祉協議会やまちづくり協議会が主体となって、有償・無償のボランティアマッチングの仕組みをつくり、運用するための支援を行う。	モデル的に事業を進めている5校(地)区に加え、新たに3校(地)区で事業を開始する。	2,806	2,536	-270
36				介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センターにおける要支援1・2及び事業対象者の介護予防ケアマネジメント業務(ケアプラン作成)。 本市基準を満たした事業者への、ケアプラン作成一部委託。	適切なケアマネジメントを行うため、自立支援・重度化防止のためのケアマネジメント確立に向けた検討を行う。 高齢化率増加に伴いケアプラン件数増加が見込まれるため、委託料の増加を反映。	272,000	285,783	13,783
37				介護予防サービス計画費		業務内容を精査し、職員費を一般会計からの支出に変更するとともに、業務内容に合わせた負担金支出の見直しにより、削減。	347,215	278,268	-68,947
38				地域ケア会議推進事業	地域包括ケアシステムの構築に向けて、包括的・継続的ケアマネジメント業務に取り組めるよう、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される「地域ケア会議」の開催を推進する。	地域ケア個別会議の効果的・効率的な運営についての検討を実施していく。	33,000	34,300	1,300

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 介護保険課		重点項目	高齢者を支える介護サービス等の充実を図り、介護保険制度の適正な運営を行う。								
	課長名	岩村 恭代		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	120,837,949 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和元年度当初予算額(B)	112,753,011 千円		係長	9	人	
						増減額(A-B)	8,084,938 千円		職員	31	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				一般管理費	介護保険事業に係る各種事務的経費及び訪問調査嘱託員人件費	—	373,000	390,063	17,063
2				事業計画一般管理費	北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議において、次期介護保険事業計画の策定に関する意見等を伺う会議を開催するもの	第7期事業計画を基に改善点等の検討を行う。	680	3,240	2,560
3				賦課徴収費	介護保険料の賦課徴収にかかるシステム改修経費、介護保険料の納入通知書の作成・封入封かん、介護保険料催告状の封入封かん等に要する経費	賦課徴収業務の効率化を図り、経費削減・適正な運用について引き続き努める。	353,000	341,556	-11,444
4				研修広報費	介護サービス事業者などに対して実施する講習会や、市民等に制度の周知を図るためのパンフレット等の作成・配付や説明会等に要する経費	・広く市民に介護保険の制度を周知するよう引き続き努める。 ・介護サービス事業所に対する報酬改定説明会を実施する。 ・児童・学生を対象とした「介護のしごと出前授業」については、受入校の拡大を図る必要があるため、引き続き学校へ周知を行う。	3,243	3,231	-12
5	○			介護サービス等給付費	要介護者及び要支援者に対する保険給付(サービス)に要する経費	北九州市いきいき長寿プランに基づき、必要額について予算計上する。	92,233,676	97,994,637	5,760,961
6				審査支払手数料	福岡県国民健康保険団体連合会へ委託している介護保険の給付費に関する審査及び報酬支払事務に対する手数料	北九州市いきいき長寿プランに基づき、必要額について予算計上する。	72,495	73,706	1,211
7				北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議	高齢者介護の質の向上を目指し、地域包括支援、認知症支援・介護予防・活躍推進等について、被保険者や保健・福祉・医療関係者・学識経験者等による意見交換や助言を行うための会議を運営するもの	第7期事業計画を基に改善点等の検討を行う。	1,029	1,028	-1
8				住宅改修支援事業	住宅改修を行う際に、担当のケアマネジャーがいない被保険者に専門性を有する者が理由書を作成した場合に助成するもの	地域支援事業の一環として引き続き、理由書を作成した介護支援専門員等に支援費の助成を行う。	300	300	0
9				社会福祉法人による利用者負担の軽減	市民税世帯非課税の人のうち、生計が困難な人に対して、介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、利用者負担の軽減を行った場合、当該社会福祉法人に対して、軽減額の一部を助成するもの	所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	5,661	6,597	936

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				低所得者対策(障害者ヘルプサービス)	障害者自立支援法の適用対象から介護保険制度に移行となった人のうち、一定の要件に該当する人に対して、ホームヘルプサービスの利用者負担を軽減するもの(制度移行措置)	所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	76	76	0
11				北九州市高額介護給付等資金貸付事業	介護保険サービス利用者に対し、1カ月の利用者負担額が一定の上限額を超えた場合、申請により超えた額を「高額介護サービス費」として払い戻し、この費用が払い戻されるまでの間、一時的に負担を緩和するために必要な資金を貸し付けるもの	所得の低い高齢者等に対し、利用料の負担を軽減する施策を引き続き実施する。	480	480	0
12				介護認定審査会費	要介護認定を行うため、保健・福祉・医療の専門家により構成される介護認定審査会の運営及び認定審査会の審査判定結果の被保険者への通知に要する経費	介護保険制度の適正な運営のためには、公平・公正な介護認定が必要であり、要介護認定の迅速化・平準化をはかるために介護認定審査会平準化委員会を定期的に開催するとともに、認定審査会委員、訪問調査員及びかかりつけ医への研修を実施する。	302,879	298,633	-4,246
13				認定調査費	要介護認定の審査判定に必要な訪問調査の実施、主治医の意見書の徴収やより公正・公平かつ適切な認定調査を行うための研修の実施に要する経費		582,747	582,831	84
14				介護保険適正化事業(給付費適正化分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護給付費の過誤請求をチェックする介護給付費データ点検、給付費通知送付を実施するもの	・医療情報との突合・縦覧点検や介護給付費のお知らせなどにより、保険給付の適正化に引き続き努める。通知送付回数を削減し、経費や区の問い合わせ対応時間を縮小できないかを検討する。	77,534	78,236	702
15				事業者等監査・指導事業	介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項の指導・監査及び介護サービスの質の確保と保険給付の適正化にかかる事務費	—	1,622	1,623	1
16				事業者支援指導業務	介護サービス事業所の運営を支援する目的で、運営基準や介護給付等サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について周知を行う経費	介護サービス事業者に対する国等関係機関の通知、介護職員処遇改善加算に関する届出のチェック指導等を行うことにより、介護サービス事業所の運営の適正化を目指す。	1,900	2,115	215
17			○	福祉人材バンク運営委託	福祉人材の育成と人材の確保のため、無料職業紹介所として、就労に関する各種相談や求人求職のあっせんをするもの	福岡県社会福祉協議会が実施する同等の事業に統合し、引き続きサービスを提供する。	7,604		-7,604
18				介護従事者等認知症研修	介護事業所の職員を対象とした認知症高齢者の介護に関する知識及び技術を修得するための研修を実施する	介護サービス事業者を対象として、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施する。	12,274	12,274	0
19				福祉サービスの第三者評価事業	介護サービスの質の向上と事業者選択のための情報提供を目的として、介護サービス事業者の提供するサービス(介護老人福祉施設・訪問介護など)の質について市が認定した民間評価機関が評価するもの	福岡県と評価項目が重複するので、事業の縮小・廃止を検討する。	313	313	0
20			○	潜在的有資格者等就労支援事業	介護の資格を有しながら介護分野に就業していない潜在的有資格者や、他分野から介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と現場を知るための職場体験や研修を実施し、介護分野への就労促進を行うもの	福岡県社会福祉協議会が実施する同等の研修への受講を促す。	1,924		-1,924

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21				介護保険相談事業	介護保険施設などの介護サービス現場に、相談員を派遣し、利用者・家族からの相談に対応することで介護サービスの質的な向上を図るもの	質の高いサービスを適切に選択・利用することのできる仕組みとして、サービス利用にかかる苦情対応・相談体制の整備、充実を図る。	14,132	14,000	-132
22	○			介護保険適正化事業 (人材育成成分)	介護保険制度の適正な運営に資するため、介護事業所へのケアプランチェック及び介護従事者のスキルアップを図る様々な研修を実施するもの	介護サービス事業者に対し、継続的に実務研修等を行うことにより、スキルアップを図る。また、引き続き小規模事業所等を対象に出前研修を行うことで、受講機会の拡大、介護サービスの質の向上を図る。	16,261	16,252	-9
23	○			介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	高齢者の進展に伴い必要となる介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援や、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施するもの	・介護事業所経営者のマネジメント力向上を支援する「介護の職場環境改善セミナー」については、平成29年度より実施しているフォローアップアンケートの結果を踏まえ、セミナーテーマを見直し、内容の充実を図る。 ・介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する「魅力ある介護の職場づくり表彰」については、応募件数が減少するなどしていることから、今後のあり方を検討する。	5,522	5,521	-1
24				地域密着型サービス指定事務	地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、事業者の指定に際し、学識経験者や市民代表などで構成する「地域密着型サービスに関する会議」の開催経費。	—	2,000	1,990	-10
25				居宅サービス・施設サービス事業所等指定事務	介護保険・老人福祉事業(訪問介護等の介護サービス・予防サービス、介護老人福祉施設等の施設サービス、有料老人ホームの設置等)の指定・更新等の決定や届出の受理、立入検査等を実施するための経費	—	4,281	5,393	1,112
26	○			民間老人福祉施設整備補助事業	要介護高齢者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、北九州市いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの	北九州市いきいき長寿プランに基づき、高齢者福祉施設等を計画的に整備する。	261,400	689,669	428,269
27				養護老人ホーム整備補助事業	老朽化が進んだ養護老人ホームの改築にあたり、施設を運営している社会福祉法人に対し改築費用の一部を補助するもの	北九州市いきいき長寿プランに基づき、高齢者福祉施設等を計画的に整備する。	90,000	105,000	15,000
28				元利補給補助(老人福祉施設)	社会福祉法人の施設整備に伴う借入金の償還利息に対し1%相当を補助、平成17年度から新規の補助は廃止しており、経過措置として平成16年度以前のものについて、償還期間の満了(令和4年度)まで継続して補助するもの		1,955	935	-1,020

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
29				軽費老人ホーム運営補助	軽費老人ホームのうちA型と呼ばれる7施設の運営を補助するもの	今後も適正な運営が行われるように、引き続き補助を行う。	473,832	480,748	6,916
30				ケアハウス運営事業	軽費老人ホームのうちケアハウス18施設の運営を補助するもの		404,730	410,273	5,543
31				生活支援ハウス運営事業	デイサービスセンターに居住部門が併設され、独立して生活するには不安のある高齢者に、介護、住居、地域住民との交流の場等を総合的に提供する施設の運営を委託するもの		39,591	39,591	0
32				老人保護措置等事業(義務)	市が、社会福祉法人が設置する養護老人ホームに入所を措置し、施設の人件費や入所者の生活費等について国の基準に従って負担するもの		1,535,781	1,554,157	18,376
33				施設機能強化推進事業	軽費老人ホームを対象に、老人福祉施設の持つ機能を地域に還元できるよう、優れた提案を行い実施した施設に対し、その実費に対し実績に基づき補助金を交付するもの		2,788	2,788	0
34				養護老人ホーム入所者見舞金	養護老人ホームに措置された入所者のうち収入が極めて少ない入所者に対し、見舞金(月額1人3,000円)を支給するもの		3,276	3,276	0
35				老人保護措置費用負担金滞納整理事務費	養護老人ホームに措置されている入所者については、本人及び扶養義務者が、その負担能力に応じて負担金を支払うこととしているが、これらについて滞納がある場合に、地方自治法に基づき、区役所職員が督促等を実施するための経費	745	745	0	
36	○			介護支援ボランティア事業	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、貯まったポイントを換金・寄付できるもの	ボランティア登録の促進を図るとともに、登録者が活動につながるよう支援を行う。	12,000	12,000	0
37				職員費(介護)	介護保険事業に係る介護保険課・各区役所介護保険担当の職員費	—	660,996	658,145	-2,851
38				予備費	当初予算議決後に予測することが不可能な支出に対応するための予算(介護保険特別会計分)	—	200,000	200,000	0
39				財政安定化基金拠出金	各市町村の安定的な介護保険財政運営のために、「福岡県介護保険財政安定化基金」が設定されており、その財源は国、県、市町村が1/3ずつ負担するよう定められており、福岡県財政安定化基金条例に定める拠出率に基づき拠出するもの	—	10	10	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
40				介護給付準備基金積立金	北九州市介護給付準備基金に決算上生じた介護保険料の剰余金を積み立てるための経費	—	1,551	911	-640
41				第1号被保険者保険料償還金及び還付加算金	令和2年度中に行われる平成30年度及び令和元年度の過誤納付保険料の還付のための経費	—	30,790	30,790	0
42				償還金	国庫支出金等過年度分を償還するための経費	—	10	10	0
43				介護保険特別会計繰出金(配分)	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費	—	216,896	218,196	1,300
44				介護保険特別会計繰出金(繰出)	他会計へ繰出を要する経費のうち義務的な経費	—	14,718,495	16,577,939	1,859,444
45				市立老人福祉施設備品購入	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき施設に必須の備品を購入するもの(特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設)	—	1,318	1,318	0
46				公設施設の施設整備事業	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき大規模改修を実施するための経費(特別養護老人ホーム1施設、デイサービスセンター1施設、計2施設)	—	9,989	9,171	-818
47				介護保険課一般	老人福祉法の施行に要する事務費等	—	2,372	2,366	-6
48		○		市立老人福祉施設整備(介護保険課)	指定管理者制度を導入している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき軽微な工事を実施するための経費	—	0		0
49				介護サービス情報の公表及び調査事業	介護サービス情報の公表及び調査業務に要する経費	介護サービス情報の公表及び調査業務を実施し、介護サービスの質の向上につなげる。	853	816	-37
50		○		市立老人福祉施設備品購入	指定管理委託している市立の老人福祉施設について、基本協定書に基づき施設に必須の大型備品を購入するもの	—	9,000		-9,000
51		○		<新>外国人介護人材育成支援事業	外国人介護人材に対する日本語や日本分野への理解を深める研修を実施することで、受け入れ事業所・法人を支援するとともに、介護の質の向上を図るもの。	本市における外国人介護人材は増加しており、受け入れ事業所・法人が行う外国人の育成について、行政に支援を求める声も多数あがっていることから、本事業で、外国人介護人材に対する日本語や日本文化への理解を深める研修を実施する。		5,000	5,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 先進的介護システム推進室		重点項目	少子高齢化の進展に伴う介護人材の不足への対応を目的に、 ・介護職員の負担軽減 ・介護の質の向上、利用者のQOL(生活の質)の向上 ・高齢者の雇用機会の拡大 ・同時にロボット産業の振興を図る。						
課長名	堀江 吏将	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	74,096 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和元年度当初予算額(B)	80,663 千円		係長	2	人	
				増減額(A-B)	-6,567 千円		職員	2	人	
				46,500 千円						

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			介護ロボット等開発・導入実証事業	少子高齢化の進展に伴う、介護人材の不足に対応するため、介護ロボット等の導入による介護職員の心身の負担軽減、サービスの向上を図るとともに、介護ロボット産業の集積化を進める。	令和元年度の実証で具体化した「北九州モデル」の横展開に主軸を置き、シンポジウムの開催や介護ロボット・ICTの市内介護施設への普及活動を重点に行うこととする。また、引き続き専門人材の育成や介護ロボットの開発・改良の支援も行っていく。	80,000	73,500	-6,500
2				先進的介護システム推進室一般	先進的介護システム推進室の事務に要する経費	—	663	596	-67

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害福祉企画課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり		
	課長名	香月 隆久		コスト	事業費	人件費
		令和2年度当初予算額(A)	1,426,090 千円	目安の金額		課長 1 人
		令和元年度当初予算額(B)	1,362,315 千円	94,000 千円		係長 3 人
		増減額(A-B)	63,775 千円			職員 7 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				障害者施策推進協議会等開催経費	北九州市障害者支援計画の総合的かつ計画的な推進について必要な事項及び関係行政機関相互の連絡調整	・障害者支援計画(第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を含む)の進捗状況の把握、現状分析	628	628	0
2				障害福祉企画課一般	障害福祉企画課の運営	—	3,459	3,459	0
3		○		<新>「(仮称)北九州市障害者支援計画改訂版」策定事業	現行の「障害福祉計画・障害児福祉計画」が令和2年度で終了することから、令和3年度を初年度とする「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(令和3年度～5年度)」を策定するもの。また、当該計画の基礎資料とするため、市内在住の障害者・児について、生活実態やサービス利用状況等の実態調査を実施する。	—		10,000	10,000
4				経過的福祉手当	20歳以上の旧福祉手当受給資格者で、障害基礎年金及び特別障害者手当の支給要件に該当しない者に経過措置として手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	7,384	6,922	-462
5				経過的福祉手当(事務費)			11	11	0
6				特別障害者手当	日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者に対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図るために手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	375,692	388,743	13,051
7				特別障害者手当(事務費)			202	202	0
8				障害児福祉手当	20歳未満の在宅の重度障害児に対し、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るために手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	145,914	146,421	507
9				障害児福祉手当(事務費)			113	113	0
10				特別児童扶養手当事務費	心身に重度の障害を持つ20歳未満の児童を扶養する者に対して手当を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	3,599	4,484	885
11				外国人重度障害者等給付金支給事業	制度上、年金が支給されない外国人重度障害者等に対して、国の制度が整うまでの経過措置として給付金を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	4,838	3,968	-870

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				重度心身障害者介護見舞金	在宅の重度の心身障害者を常時介護している者に対し、介護見舞金を支給(障害を理由とする年金・手当を受給している者を除く)	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	5,975	5,450	-525
13				心身障害者扶養共済制度	障害がある者を扶養している保護者が、生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡等のときに障害がある人に終身一定額の年金を給付	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	288,290	285,405	-2,885
14				心身障害者扶養共済制度(事務費)			211	298	87
15				在宅障害者援護費	障害のある人が、在宅で生活を行うにあたって必要なサービスや情報提供などを行う。 リフトバス運営事業、障害福祉情報センター事業、福祉ガイド作成、字幕ビデオ作成事業、聴覚三事業業務委託、難聴者・中途失聴者生活支援講座、広報物点字版等作成環境整備事業、障害者パソコンサポーター養成・派遣事業、要約筆記者派遣事業従事者資質向上事業、難聴者サポーター養成事業、身体障害者補助犬法啓発事業、生活援助員派遣事業、自動車運転免許取得助成、自動車改造費助成、重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行	40,224	38,896	-1,328
16	○			障害者差別解消・共生社会推進事業 (旧:障害者差別解消法推進事業)	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための、相談体制整備、障害者差別解消支援地域協議会の運営、普及・啓発活動、コミュニケーション支援を強化する。加えて、本市独自の条例である「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」に基づく取組みを実施する。	・障害者団体と協働し、より一層周知啓発活動を充実させることで市民や事業者へ障害や障害のある人に対する理解を深めるなど、障害者差別解消に向けた取組みを推進していく。	11,843	11,843	0
17				障害者生活活動促進事業	公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会の各区・部会が開催する各種レクリエーション活動及び身体障害のある人の社会参加や福祉の増進に資する事業・行事等に補助	・事業の継続実施のため、適正な事務の執行を行う。	1,868	1,868	0
18				障害者福祉会館運営費	障害のある人相互の親睦及び自主活動の促進を図るとともに、地域社会等との交流の場を提供することにより、障害のある人の福祉の向上を図る。また、各種の教養講座や視聴覚障害者情報提供施設の運営なども含めた幅広い障害のある人の活動支援もあわせて行う。	・障害のある人の自主活動促進や地域社会との交流の場を提供するなど、社会参加に係る効果的な支援内容を検討する。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行を行う。	172,642	173,184	542

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
19	○			障害者芸術文化活動等 推進事業	<p>障害のある人自らが、まちの点検活動や啓発事業を通して、社会の構成員としてボランティアに参加する機会を提供することにより、社会参加の促進を図る。 (事業内容) ボランティア活動参加促進事業</p> <p>障害者基本法に基づき、毎年12月3日～9日まで「障害者週間」として定められているが、市民への浸透が充分でないため、毎年障害福祉に関する啓発イベントを開催し、市民の理解や関心を深める。 (事業内容) 障害者週間啓発事業</p> <p>作品展やステージイベントなど、障害のある人の芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、障害のある人の創意意欲を助長するための必要な支援を行う。 また、障害のある人が、地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するためのさまざまな支援事業を行う。 (事業内容) 在宅心身障害児(者)地域生活支援事業、在宅身体障害者レクリエーション事業、障害者芸術祭開催業務、かがやきアートギャラリー運営業務、肢体不自由児海の療育キャンプ負担金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の社会参加促進のため、社会参加に係る支援方法について、効果的な支援内容を検討。 ・障害者団体との共同により、引き続き啓発イベントを実施し、市民の理解の促進を図る。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。 	8,155	8,155	0
20				障害児の長期休暇対策 事業	<p>障害のある子ども及びその家族が主体となって長期休暇等の間に活動している団体にボランティアを派遣し、障害のある子どもの家族の介護負担を軽減するとともに、各種プログラムを提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き障害のある子ども及びその家族のニーズに応えるため、プログラムの提供とボランティアの派遣を行っていく。 	1,252	1,252	0
21				障害者スポーツセンター 整備事業	<p>障害者スポーツセンター「アレアス」の補修等が必要な箇所の整備を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位、必要性を勘案して計画的に補修等工事を実施。 【R1年度】 ・プール濾過機更新工事 ・冷却塔整備工事 【R2年度】 ・体育館床全面改修工事(体育館床面が劣化しており、劣化部分に利用者が接触した際に負傷する危険性があるため、耐久性・安全性・性能などで優れ、維持補修も容易なスポーツ用塩ビシートを敷設する全面改修工事を行うもの) ・プール循環ポンプ更新工事(プールの循環ポンプは水温と水質を維持する重要な役割を持つが、老朽化が進んでいるため、更新工事を行うもの) 	6,800	48,300	41,500
22	○			障害者スポーツ振興事 業	<p>障害のある人のスポーツ大会・教室、北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会、小学生ふうせんバレーボール大会等を開催。また、各種スポーツクラブによる大会開催や選手派遣の費用に対し助成を行うなどの活動を通じ、市内障害者スポーツの振興を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの振興、障害のある人の競技能力の向上のため、参加者・利用者のニーズを把握し、事業内容に反映。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。 	54,490	54,490	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23				障害者スポーツ振興事業(指管)	障害者スポーツ振興の拠点として、障害のある人が安心して利用でき、健康・体力づくりから競技能力の向上まで、幅広いニーズに対応するとともに、すべての市民が健康づくり等のために気軽に利用できる施設の管理運営を行う。	・障害者スポーツの振興、ニーズに合った施設運営のため、利用者の要望を把握し、施設運営に反映。 ・事業の継続実施のため、適正な事務の執行。	228,725	231,998	3,273

課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害者支援課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり							
	課長名	大久 伸治		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	37,651,716 千円	目安の金額	課長	2	人
						令和元年度当初予算額(B)	36,725,921 千円		248,000 千円	係長	6
				増減額(A-B)	925,795 千円			職員		22	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	総合療育センター再整備事業	総合療育センターの駐車場の整備	—	5,100		-5,100
2		○		<新>旧総合療育センター西棟管理事業	旧総合療育センター西棟の管理	・令和2年度施工予定の解体工事(教委が実施)まで、施設の機械警備等の必要経費を計上するもの。		2,500	2,500
3				障害児等療育支援事業	在宅における障害のある児童等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能を充実	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	18,497	18,497	0
4				障害児通所・入所支援	障害のある子どもに対する保護、日常生活の指導及び知識技能の付与のため措置した児童及び障害児サービスを利用した児童に要する費用を支給	・法律に基づく適正な事務の執行	5,249,783	6,197,090	947,307
5				障害児施設運営費	指定管理者制度により市立障害児施設を管理・運営	・引き続き、適切に管理・運営を実施する。	405,167	452,312	47,145
6				民間心身障害児施設運営補助	民間心身障害児施設の運営を図るため、施設管理、入所者処遇、職員処遇に係る経費を補助	・廃止に向けた検討に着手した。	1,899	1,709	-190
7				総合療育センター医療機器整備	総合療育センターの医療機器を新規購入又は更新	・経年劣化の著しいもの、収益性の高いもの、業務の効率化に寄与するものを吟味したうえで、購入・更新を行う。	15,835	15,835	0
8				障害児施設利用負担軽減事業	障害児施設の利用者が負担する、利用したサービス量の定率負担分(1割相当額)及び食費等について、本市独自で負担を軽減	令和元年度末で廃止。 ※令和元年度末までに在園している児童については、経過措置として卒園までの間、従来どおりの負担軽減措置を行う。	3,342	1,660	-1,682
9				おもちゃライブラリー運営委託	障害のある子どもの障害程度・種別に応じ、療育と教育の一環として、おもちゃを通じて身体的・精神的発達を促すため、おもちゃの貸し出し、研究及び相談を実施	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	750	750	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				地域活動支援センター事業	障害者総合支援法第5条及び第77条に基づき、障害のある人に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進等を実施する地域活動支援センターへの助成等	・法律に基づく適正な事務の執行	68,180	68,308	128
11				法律相談及び成年後見制度支援事業	民事・刑事上の法律に関わる問題について総合的に対応していくため、弁護士会の協力による法律相談の実施、精神・知的障害のある人の経済的行動を法的に支えるため、成年後見制度の利用を促進するとともに、財産保全や金銭管理サービス等を実施	・適正な事務の執行	34,264	34,264	0
12				元利補給補助(障害福祉施設)	社会福祉法人が民間障害児(者)施設の整備のため、独立行政法人福祉医療機構、北九州市社会福祉協議会から資金の借入れを行った場合、返済することとなる利子の一部を予算の範囲内で補助	・元本の減少と新規受付の停止により、補助額は逡減していくもの(令和14年度に終了予定)。	2,852	2,566	-286
13				障害福祉施設維持補修等事業(公共)	市立障害福祉施設について必要な修繕や改修等を実施	・経年劣化により、工事を要する箇所は増大傾向にある。必要性や安全性を吟味したうえで施工箇所を選定する。	4,119	4,119	0
14				障害福祉施設整備事業(公共)	市立障害福祉施設について大規模な設備改修等を実施	・経年劣化により、工事を要する箇所は増大傾向にある。必要性や安全性を吟味したうえで施工箇所を選定する。	15,738	15,738	0
15				障害福祉サービス事業(施設型)	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(通所系・施設入所)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行	18,150,894	17,809,903	-340,991
16				障害者(児)短期入所事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(短期入所)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行	440,305	434,707	-5,598
17				障害福祉サービス等支払事務委託事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(介護給付費及び訓練等給付費等)の支払事務を、同法に基づき国民健康保険団体連合会に委託する費用など	・法律に基づく適正な事務の執行	40,265	40,625	360
18				居宅系介護給付費及び移動支援事業(義務)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく、障害福祉サービス(居宅系)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務の執行	2,471,279	2,610,364	139,085

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
19				触法障害者支援事業	触法障害者支援を検討する研究会を実施するとともに、触法障害者への理解を深めるための研修やシンポジウムを開催	・司法及び福祉等関係者と協力して必要な支援を行う。	1,000	1,000	0
20				障害者虐待防止対策支援事業	虐待されている障害のある人の生命や身体に関わる危険性が高い場合、養護者からの分離、一時保護が迅速に行えるよう、事前に借上げ等により居室を確保、一時保護期間中、管理費や食費等を負担	・法律に基づく適正な事務の執行	2,876	2,876	0
21	○			障害者相談支援事業	障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを実施、総合療育センター内地域支援室において、障害のある子どもの相談対応を実施	・障害のある人のさまざまな課題に、迅速かつ適切に対応できるよう相談業務のレベルアップと体制の強化を図る。 ・障害福祉サービス利用者等にサービス等利用計画を作成する体制の強化を図る。	129,072	129,072	0
22				ピアカウンセリング事業	同じ障害や問題を抱える者同士が仲間の立場から相談を受けることにより、自立生活のための情報や生活技術の提供、自信回復などの精神的サポートをするもので、障害種別に応じて複数のNPO法人等に委託して実施		3,280	3,280	0
23				北九州市障害者自立支援協議会	障害のある人が安心して自立できる地域社会の実現のため、障害者団体、学識者、教育・雇用・医療の関係者、相談支援事業者などで構成する協議会を設置し、相談支援事業者の中立・公平性の確保や権利擁護システムの構築、社会資源の開発・改善等の協議等を行う		5,162	5,162	0
24				障害者相談員設置費	身体・知的障害のある人の自立支援の相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、身体・知的障害のある人の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、擁護思想の普及、身体・知的障害のある人の福祉の増進を図る		2,806	2,806	0
25				相談支援給付費	障害福祉サービス利用者を対象に、相談支援事業者が行うサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画及び障害児支援利用計画の見直しについて、計画相談支援給付費を支給		575,041	583,049	8,008
26				市立障害福祉施設民間譲渡事業	市立障害福祉施設は、現在、指定管理者制度により運営しているが、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、原則、現指定管理者に施設を譲渡	・既に民間譲渡を行った施設について、令和2年度に解体工事や付随する業務を行うもの。	90,400	39,000	-51,400

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
27				共同生活援助事業	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス(共同生活援助)利用者(支給決定者)に係る費用負担等	・法律に基づく適正な事務を執行する。	2,476,545	2,636,476	159,931
28				福祉ホーム事業運営費	住居を求めている障害のある方に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜の提供を行い、障害のある人が地域において自立した日常生活や社会生活が送れるように支援するため、必要な助成等	—	6,011	6,011	0
29				居住サポート等事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているにも関わらず、保証人がいないなどの理由により転入居が困難になっている障害のある方に対し、入居に必要な調整等にかかる支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活への移行促進	・法律に基づく適正な事務の執行	10,586	10,586	0
30	○			地域生活移行促進事業	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	・事業者と協力し、障害のある人の地域における生活の場の確保を図る。	3,000	3,000	0
31				障害者支援課一般	障害者支援課の運営	—	4,703	4,343	-360
32				障害福祉システム運用保守	平成29年7月から稼働を開始した障害福祉システムに係る運用保守業務委託経費	・障害福祉システムの安定稼働を維持するため、最適な経費で契約出来るよう受託業者の見積を精査する。	22,000	22,000	0
33				障害福祉システム改修委託	令和2年度の法令・制度改正に伴う障害福祉システムの改修経費	・法令、制度改正に対応するため、最もコストパフォーマンスが高い改修作業を選択・検証する。また、最小の経費で最大の効果を生み出すため、受託業者の見積を精査する。	35,000	22,000	-13,000
34				公用車リース化経費(障害者支援課業務)	障害者虐待防止対応業務及び指定指導業務に必要な車両の更新にあたり、リース化を行うもの。	・適正な事務の執行	348	352	4
35				小池学園における療育体制維持運営補助	運営を譲渡する際、現在の療育支援体制を維持するための運営補助	令和2年度で終了予定。	12,000	12,000	0
36				障害福祉サービス情報公表事業	障害のある人が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるよう、事業者から報告されるサービス内容をワムネットを通じて公表する。	—	3,000	2,188	-812

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
37				更生医療給付費	身体障害のある人の障害を軽減・除去するために必要な医療費(更生医療)の自己負担額の一部を助成する	—	2,318,468	2,324,554	6,086
38			更生医療給付費(裁量)	2,043			2,021	-22	
39				重度障害者タクシー料金助成事業	屋外での移動に困難がある重度障害のある人が外出等の手段としてタクシーを利用する場合、乗車運賃の一部(初乗運賃相当額)を月4回(年間48回)まで助成する	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	80,700	79,000	-1,700
40				重度障害者訪問給食サービス事業	ひとり暮らしの重度障害のある人に対し、栄養バランスのとれた食事を届けることによって、自立を支援するとともに安否確認を行い、異常時の対応を適切かつ速やかに実施する	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	944	788	-156
41				訪問入浴サービス事業	自宅や通所サービスなどで入浴することが困難な重度障害のある人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	16,460	16,940	480
42				障害児(者)日常生活用具給付等事業	在宅の障害のある人や障害のある子どもの日常生活がより円滑に行われるための用具(日常生活用具)の給付又は貸与を行う	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	250,739	250,659	-80
43				補装具費支給制度	身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具(補装具)の購入、借受け又は修理に要した費用を支給する	—	260,024	262,993	2,969
44			補装具費支給制度(裁量)	554			536	-18	
45				日中一時支援事業	障害のある人を家庭で監護できない場合に、障害福祉サービス事業所等で一時的に預かり、障害のある人の居場所づくりや家庭の介護負担を軽減する	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	33,927	27,053	-6,874
46				すこやか住宅改造助成事業	障害のある人や障害のある子どもの自立支援や家族等介護者の負担を軽減するため、重度障害のある人等がいる世帯に対し、住宅を改良するための経費の一部を助成する	・引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	5,078	5,093	15

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
47				重度障害者医療費支給事業	重度障害のある人の健康の保持及び福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成する。	引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。医療費不足分は臨時で別途計上。	3,436,600	3,420,000	-16,600
48		○		<新>重度障害者医療費支給事業(拡充分)				37,300	37,300
49				重度障害者大学等進学支援事業	命の危険回避のための支援が必要な重度の全身性障害のある人を対象に、通学や学校内の活動等の介助を提供することで、大学等への進学促進を支援する	引き続き利用者のニーズを踏まえながら、継続実施する。	3,685	5,011	1,326
50				触法障害者の立ち直り支援を通じた再犯防止推進事業	国のモデル事業として、不起訴や執行猶予処分となった知的障害等のある人に、市・司法・福祉が連携した支援を実施し、効果的な再犯防止の取組について検証する。	モデル事業計画に基づく適正な事務の執行	5,600	3,400	-2,200
51		○		<新>地域生活支援拠点等整備事業	障害のある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、その生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を行うことで、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できる仕組みづくりを推進する。	—		6,400	6,400
52		○		<新>北九州市成年後見制度中核機関事業(障害)	成年後見制度の利用が必要な対象者(認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人)のより一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる被後見人等および成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する。	北九州市成年後見制度利用促進計画に基づく新規事業		2,520	2,520
53		○		<新>障害児(者)日常生活用具給付等事業(拡充分)	在宅の障害のある人や障害のある子どもの日常生活がより円滑に行われるための用具(日常生活用具)の給付又は貸与を行う	障害のある方等から、日常生活用具の新たな要望が増えている。障害児(者)日常生活用具給付等事業は継続した上で、新たに「新・障害児(者)日常生活用具給付等事業」により、要望の高い人工鼻の追加及び紙おむつの対象要件を拡大する。		2,300	2,300
54	○	○		<新>医療的ケア児在宅レスパイト事業	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減に資するため、指定訪問看護ステーションを利用する家族に対して助成を行うもの	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図る。		9,000	9,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 精神保健福祉課		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり			
	課長名	安藤 卓雄		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	2,898,128 千円
						令和元年度当初予算額(B)	2,905,973 千円
						増減額(A-B)	-7,845 千円
		人件費	目安の金額	課長	1	人	
			84,000 千円	係長	2	人	
				職員	7	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				精神障害者保健福祉対策事業費(裁量B)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う、措置入院・精神科救急に係る移送・手帳交付・精神医療審査会・精神保健福祉審議会・区役所相談事業等	・適正な事務の執行	18,411	18,411	0
2				精神障害者就労支援施設通所者社会参加促進事業	精神障害のある人に対する運賃割引制度のない公共交通機関を利用する障害福祉サービス事業所等の通所者を対象に、交通費の一部を助成	・引き続き、精神障害のある人に対する運賃割引制度のない公共交通機関を利用する障害福祉サービス事業所等の通所者を対象に、交通費の一部の助成を行う。	3,754	3,931	177
3				夜間・休日精神医療相談事業	夜間・休日における精神障害のある人及び家族等からの相談に対応するための精神医療相談窓口の設置	・引き続き、電話相談を実施し、相談の内容に応じて、適切な医療に繋げていくことで、相談者のニーズに応じていく。	9,843	11,097	1,254
4				ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族を支援するため、相談支援、居場所づくり、ひきこもりに関する情報発信、関係機関の連携の拠点として活動	・当事者や家族のニーズに応えるため、引き続き、相談支援、居場所づくり、情報発信などを行っていく。	12,184	12,184	0
5				精神科緊急・救急医療体制整備	夜間・休日における精神科緊急・救急医療体制(24時間365日)について、福岡県及び政令市(福岡市、北九州市)が共同で整備	・引き続き、緊急な対応が必要な精神障害者に対して、速やかに医療機関へ繋げることで精神科救急医療のニーズに応える。	19,981	18,470	-1,511
6				精神障害者地域移行支援事業	精神科病院に入院している退院可能な精神障害のある人の地域移行の推進	・引き続き、精神科病院に入院している退院可能な精神障害のある人の地域移行を推進すると共に、医療機関や相談支援事業所等の関係者との協議の場で情報共有・連携を行っていく。	3,113	3,286	173
7	○			発達障害者総合支援事業	北九州市発達障害者支援センターを拠点に、各種相談への対応や市民への啓発、保護者や支援者に対する研修、課題を整理しながら新たな事業をモデル的に実施。また、アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行や発達障害者地域支援協議会を開催する。	・引き続き、保健、医療、福祉、教育等の各機関が連携しながら、ライフステージに応じた支援を進める。	43,345	36,325	-7,020
8				高次脳機能障害支援ネットワーク体制整備事業	高次脳機能障害をもつ人の社会復帰を促進し、安定した地域生活を推進するため、当事者や家族を対象とする相談会を実施するほか、医療関係者や障害福祉サービス事業所職員など、支援実務者の能力向上を図るため、専門的、実践的な研修を実施	・引き続き、当事者・家族向けの相談会や支援者向けの研修を実施する。	289	254	-35
9				精神保健福祉課一般	精神保健福祉課の運営	—	554	554	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10	○			発達障害児早期支援システム研究事業	発達障害の特性のある就学前の子どもの早期支援を進めるため、①園医健診、②かかりつけ医健診、③特性評価(アセスメント)の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業	引き続き、MSPA研究及び早期支援システム構築に向けた研究を進める。	3,500	2,000	-1,500
11				精神通院医療費(裁量B)	精神保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)を運営するための、要否判定会議・申請書作成料・郵送料等	適正な事務の執行	2,412	2,412	0
12				精神障害者保健福祉対策事業費	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に伴う、措置入院・精神科救急に係る措置診察・現地意見聴取・精神科病院実地指導・現地視察・措置入院医療審査支払委託・措置入院費	法律に基づく適正な事務の執行	65,240	54,567	-10,673
13				精神通院医療費	精神障害者の適正な医療の普及を図るため、精神障害者に対して病院又は診療所へ入院することなく行われる医療に係る医療費の全部又は一部の給付及び精神通院医療費審査支払事務手数料	法律に基づく適正な事務の執行	2,723,347	2,730,637	7,290
14	○			<新>ひきこもり地域支援センター事業(拡充分)	ひきこもり当事者と親の高齢化(8050問題)により、家族の抱える複合的な課題を適切に対応するためには、組織や制度の枠を超えて、必要なサービスを適切にコーディネートして提供できる体制やチームアプローチの強化が必要となってきた。	各区役所等関係機関との連携強化を図るため、ひきこもり地域支援センターの体制を強化する。		4,000	4,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 障害者就労支援室		重点項目	障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり						
	課長名	香月 隆久 (兼務)		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	151,237 千円	目安の金額	課長	0
令和元年度当初予算額(B)			154,371 千円			25,000 千円	係長		1	人
				増減額(A-B)	-3,134 千円				職員	2

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			障害者就労支援事業	障害者しごとサポートセンターを拠点として、就職を希望する障害のある人に対し、様々な就労支援を行うとともに、企業の障害者雇用に対する理解の促進を図る。	障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関との連携を強化し、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図る。	39,031	37,683	-1,348
2	○			障害者ワークステーション事業	平成27年7月に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを行う。	「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業へつなげるための取組みを引き続き行う。	597	507	-90
3				障害者就労支援室一般	障害者就労支援室の運営	—	1,140	1,003	-137
4				NUKUMORI(ぬくもり)プロジェクト推進事業	平成29年5月より本庁舎1階へ移転した北九州共同受注センターに対して、運営費補助金を交付する。当該センターが主体となり、障害者就労施設製品等の販路開拓・拡大、効果的なPR、施設製品の売上増加、ひいては障害のある人の工賃アップおよび社会参加促進を図る。	今後も、北九州共同受注センターが主体となり、障害者就労施設製品等の販路開拓・拡大、効果的なPR、施設製品の売上増加、ひいては障害のある人の工賃アップおよび社会参加促進を図る。	7,500	7,500	0
5				障害者の自立支援ショップ運営補助事業	障害福祉サービス事業所や小規模共同作業所等の施設製品を販売するNPO法人の店舗(自立支援ショップ)に対して、運営費補助金を交付する。	今後も、障害福祉サービス事業所や小規模共同作業所等の施設製品を販売するNPO法人に対して、運営費補助金を交付する。	9,600	9,600	0
6				障害者小規模共同作業所運営費補助事業	作業訓練及び生活指導を行う小規模共同作業所に対して補助を行い、地域における障害のある人の社会参加の促進を図る。	作業訓練及び生活指導を行う小規模共同作業所に対して補助を行い、地域における障害のある人の社会参加の促進を図る。平成29年4月より新規開設する作業所への補助を廃止。	94,873	93,476	-1,397
7				地域精神保健福祉対策等促進事業	精神保健又は精神障害者福祉について相当の経験及び知識を有する者が、精神障害者小規模共同作業所等を巡回し、指導員の指導を行うことにより、円滑な作業所の運営を促進し、精神障害のある人の社会復帰を図る。	精神保健又は精神障害者福祉について相当の経験及び知識を有する者が、引き続き、精神障害者小規模共同作業所等を巡回し、指導員の指導を行うことにより、円滑な作業所の運営を促進し、精神障害のある人の社会復帰を図る。	1,630	1,468	-162

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 地域医療課		重点項目	医療・救急体制の充実、市立病院の運営								
	課長名	青木 穂高		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	8,041,460 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和元年度当初予算額(B)	7,695,075 千円		係長	4	人	
						増減額(A-B)	346,385 千円		職員	8	人	
				123,000 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			深夜帯初期救急医療確保対策事業	深夜帯初期救急医療体制の維持・確保、テレフォンセンターの利用を促進し適切な医療提供、適正受診等の推進	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	93,848	94,540	692
2				看護学校運営補助金	地域医療の核となる北九州市医師会の運営する看護学校に対し、補助金を交付するもの	引き続き医師会立の看護学校に対し、助成を行うことにより、看護職の安定的な供給及び広く地域社会に貢献できる人材を育成する。	28,164	28,164	0
3	○			年末年始在宅当番医制委託事業	在宅当番医制により、民間医療機関及び急患センターが診療していない診療科について年末年始における地域住民の初期救急医療を確保	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	3,664	3,814	150
4	○			低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業	緊急転院を要する低出生体重児等を集中治療室のある市内4つの病院へ転送し、迅速、適切な医療を提供		21,206	21,264	58
5	○			産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	市次世代育成行動計画に基づく周産期・小児救急医療の充実等に対する補助金		10,000	10,000	0
6				市立診療所事務費	市立藍島診療所及び馬島診療所の運営にかかる経費(医師派遣、看護師の給与、医薬品代の費用等)	—	30,728	31,099	371
7	○			眼科二次救急医療体制整備事業	眼科の病院輪番制による二次救急医療体制を構築	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	6,051	6,058	7
8				市立診療所維持管理費	市立藍島診療所及び馬島診療所の施設・設備の維持にかかる経費	—	1,416	1,362	-54
9	○			小児医療先進都市づくり事業	小児医療関係者と連携し様々な課題の検討を行う等、小児医療体制を充実	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	3,766	4,092	326

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10				医療廃棄物処理業務委託	保健福祉局関係の事業所から排出される医療廃棄物等の運搬及び廃棄処分を実施	引き続き医療廃棄物の適切な処理を行う。	1,839	2,317	478
11	○			眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業	眼科、耳鼻咽喉科の夜間救急患者へ対応するための体制を確立し事業の運営を実施	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	45,561	45,940	379
12	○			救急医療検討会	市区医師会、医療機関等と救急医療体制の維持・確保等に関する課題について協議し、対策を検討・実施	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	1,504	767	-737
13				献血推進協議会運営補助金	各区献血推進協議会へ活動費用の一部を補助し、献血への市民意識の高揚、血液の安定的確保を図る	医師会や医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、事業を実施する。	560	560	0
14				北九州医療・介護連携プロジェクト推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療・介護サービス提供者の連携推進に取り組む	医療・介護等専門職が的確かつ効率的に連携し、切れ目のない医療・介護サービスを市民に提供する「北九州とびうめネット連携事業」を実施するとともに、「病院窓口ガイド」等のツールを用いた市内の連携ルールを、「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」や市内病院で構成する「北九州市病院連携会議」で検討・策定し、定着に向けた取り組みを進める。	94,661	91,800	-2,861
15				看護職確保対策事業	高校生を対象とした「一日看護体験」を実施し、次世代の地域医療を担うマンパワーを確保する	医療機関等の関係者と連携・協議等しながら、看護職の人材を確保できるよう事業を実施する。	360	268	-92
16	○			在宅医療普及推進事業	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進等により在宅医療の環境整備を推進する	市内の医療・介護団体が構成された「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」の設置により、今後医療と介護のさらなる連携強化を推進していくため、地域の専門職の組織化や活動内容の充実、活性化を目指す。	809	809	0
17				北九州骨髄等ドナー普及促進事業	骨髄等提供者の休業による経済的負担を軽減するための助成を行うことにより、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進を図る	引き続き骨髄等の提供を行った者に対し助成を行うことで、休業による経済的負担を軽減し、移植の推進及びドナー登録の推進を図る。	1,647	1,557	-90
18				医薬務許認可業務	病院・診療所、薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業等、衛生検査所の構造設備、法に基づく許認可や届出受付、立入等の実施	円滑に業務が行えるよう、県及び他市と連携、協議を行っていく。	16,851	16,434	-417
19				低出生体重児・新生児救急搬送用保育器更新事業	救急搬送受入体制の補完として市内5病院に設置している、救急搬送用保育器の更新を行う	現在使用している救急搬送用保育器(耐用年数4年)は、購入から9年ほど経過している。今後、本体の痛みや機能面での劣化に加え、保守部品の確保が困難となることから、平成30年度から4年計画で順次更新していく。	5,800	5,720	-80
20				災害医療体制整備事業	災害発生時に速やかに医療救護活動が行えるよう、本市の災害医療体制の司令塔となる、「災害医療・作戦指令センター(DMOC)」を整備し、医療提供体制を構築する	災害発生時においても、良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築できるよう、医師会等と連携・協議等しながら、事業を実施する。	703	744	41

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21				地方独立行政法人北九州市立病院機構運営費負担金	平成31年4月に地方独立行政法人化した医療センター、八幡病院、看護専門学校等の運営にかかる負担金を繰り出す	中期計画に沿った政策医療等にかかる適切な運営費を計上するもの。	3,304,913	3,293,327	-11,586
22				地方独立行政法人北九州市立病院機構の評価業務	地方独立行政法人法に基づき、「北九州市地方独立行政法人評価委員会」において、地方独立行政法人北九州市立病院機構の業務の実績評価等を行う	引き続き地方独立行政法人北九州市立病院機構の評価業務を適切に行う。	590	556	-34
23				市立病院機構病院事業債管理特別会計事業	地方独立行政法人北九州市立病院機構(以下、法人)が一般改良工事や医療機器等の資産購入を行う場合に、設立団体である市から法人への貸付金や法人から市への償還を一般会計と区分して管理する	市立病院機構の中期計画に沿った起業債償還額が増えたため。	3,170,400	3,568,200	397,800
24				地域医療課一般	地域医療課の一般管理に要する経費	—	2,364	2,588	224
25				市立病院担当課一般経費	2019年4月1日の市立病院の地方独立行政法人化により、保健福祉局内に編入された市立病院担当係における必要な事務経費	—	1,000	900	-100
26				北九州市病院事業	地方独立行政法人化せず病院事業として門司病院の残債等を引き続き管理する	旧八幡病院跡地の利活用に向けて、旧八幡病院施設管理事業を計上。	846,670	800,680	-45,990
27		○		<新>市立診療所付属家屋解体等整備事業	市立藍島診療所及び馬島診療所の環境整備に係る経費	—		6,900	6,900
28		○		<新>とびうめ@きたきゅう普及啓発事業	65歳以上の高齢者を中心に切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、医療情報等を共有する診療情報ネットワーク「とびうめ@きたきゅう」を広く普及啓発する	—		1,000	1,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保険年金課		重点項目	・国民健康保険特別会計の運営 ・後期高齢者医療特別会計の運営		
課長名	花田 隆一	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	146,140,495 千円	人件費
				令和元年度当初予算額(B)	144,618,436 千円	
				増減額(A-B)	1,522,059 千円	
					目安の金額	課長 1 人
					184,000 千円	係長 6 人
						職員 15 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				基礎年金等事務費	年金に関する業務について、市民の利便を図るため、市区町村窓口で受け付けを行うもの	—	23,045	22,213	-832
2				国保年金課窓口等業務改善事業	業務の効率化を図るため、区役所国保年金課のうち小倉北区、小倉南区・八幡西区において窓口業務の委託化を実施	—	48,631	48,071	-560
3				後期高齢者医療制度(義務)	後期高齢者医療制度に係る医療給付費(本市の被保険者に係る医療給付費)の12分の1を一般会計で負担	—	13,834,780	13,854,409	19,629
4				後期高齢者はり・きゆう施術補助事業	後期高齢者医療の被保険者に対して、はり及びきゆうの施術に要する費用の一部を補助	—	74,466	74,150	-316
5				老人保健医療	平成19年度をもって廃止(後期高齢者医療制度に移行)された老人保健医療制度の残務処理(交付金等の精算)	—	720	720	0
6				一般管理費	国民健康保険の運営に係る人件費や事務費等	—	1,379,171	1,333,900	-45,271
7				連合会負担金	福岡県国民健康保険団体連合会へ納付する負担金	—	38,324	37,980	-344
8				賦課徴収費	保険料の賦課徴収に係る人件費(嘱託・臨職)や事務費等	—	228,769	210,984	-17,785
9				運営協議会費	国民健康保険運営協議会に係る経費	—	803	803	0
10				適正化特別対策費	医療費適正化に係る経費(後発医薬品普及促進、レセプト審査点検、第三者行為求償事務)	—	98,284	89,687	-8,597
11				療養給付費	一般被保険者が医療機関等で受けた現物給付(診察、治療、投薬等)に係る費用	—	60,901,833	61,821,910	920,077

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				療養費	・医療機関等で医療費を10割支払った一般被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 ・柔道整復師が一般被保険者に代わって請求する保険給付費	—	785,357	796,146	10,789
13				高額療養費	一般被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する	—	9,461,129	9,114,478	-346,651
14				高額介護合算療養費	一般被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計(年間)が一定額を超える場合、その超過額を給付する	—	2,000	1,500	-500
15				移送費	一般被保険者が医学的理由により移送される際に掛かる経費	—	100	100	0
16				退職被保険者等療養給付費	退職被保険者が医療機関等で受けた現物給付(診察、治療、投薬等)に係る費用	—	114,321	13,067	-101,254
17				退職被保険者等療養費	・医療機関等で医療費を10割支払った退職被保険者に対し、現金で給付する保険給付費 ・柔道整復師が退職被保険者に代わって請求する保険給付費	—	1,413	437	-976
18				退職被保険者等高額療養費	退職被保険者の自己負担額が一定額を超える場合、その超過額を給付する	—	25,621	2,219	-23,402
19				退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者の高額療養費算定対象世帯において、医療と介護の自己負担額の世帯合計(年間)が一定額を超える場合、その超過額を給付する	—	100	100	0
20				退職者移送費	退職被保険者が医学的理由により移送される際に掛かる経費	—	10	10	0
21				審査支払手数料	診療報酬等の審査支払を行っている福岡県国民健康保険団体連合会へ支払う手数料	—	172,857	168,380	-4,477

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
22				出産育児一時金	被保険者が出産した場合に支給される一時金	—	378,000	336,000	-42,000
23				葬祭費	死亡した被保険者の葬儀を行った者に対し支給される葬祭費用	—	42,000	36,000	-6,000
24				一般被保険者医療給付費分納付金	県へ納める納付金	—	18,256,171	19,239,417	983,246
25			退職被保険者等医療給付費分納付金	—		18,932	15,782	-3,150	
26			一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	—		5,079,633	5,269,835	190,202	
27			退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	—		6,494	5,746	-748	
28			介護納付金分納付金	—		1,748,071	1,792,418	44,347	
29			保健事業費	特定健診・特定保健指導、はり・きゅう施術補助金等、被保険者の健康増進・疾病予防を図るための経費	—	147,391	148,012	621	
30			保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付金	—	51,000	49,000	-2,000	
31			退職被保険者等保険料還付金	退職被保険者に係る保険料の還付金	—	1,000	500	-500	
32			還付加算金	一般被保険者に係る保険料還付の遅延に係る加算金	—	1,250	500	-750	
33			退職被保険者等還付加算金	退職被保険者に係る保険料還付の遅延に係る加算金	—	10	10	0	
34			償還金	国民健康保険に係る国庫返還金等	—	10	1,000	990	
35			繰出金	平成27年度に県の広域化等支援基金から借り受けた397,000千円を平成29～令和3年度の5年間で返済するための公債償還特別会計への繰出金	—	79,400	79,400	0	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
36				予備費	財源不足に備えるための経費	—	50,000	50,000	0
37				国民健康保険特別会計 繰出金(繰出)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(義務)	—	10,554,612	10,512,831	-41,781
38				国民健康保険特別会計 繰出金(配分)	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金(裁量)	—	69,388	70,169	781
39				一般管理費	後期高齢者医療制度運営に係る事務費	—	414,098	407,419	-6,679
40				徴収費	後期高齢者医療制度運営に係る保険料徴収事務において発生 する費用	—	109,114	101,415	-7,699
41				後期高齢者医療広域連 合納付金	後期高齢者医療広域連合への納付金(徴収した保険料、運営に 係る事務費等)	—	16,087,160	16,075,369	-11,791
42				保険料還付金	後期高齢者医療保険料の前年度以前分の遡及還付金	—	20,398	21,491	1,093
43				還付加算金	後期高齢者医療保険料の返還が遅延した場合に加算される金額	—	367	306	-61
44				償還金	後期高齢者医療に係る国庫返還金等	—	8,863	0	-8,863
45				予備費	後期高齢者医療特別会計の歳出財源不足の場合に充てる経費	—	50,000	50,000	0
46				後期高齢者医療特別会 計繰出金(繰出)	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金(繰出)	—	4,198,204	4,231,577	33,373
47				後期高齢者医療特別会 計繰出金(配分)	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金(配分)	—	55,136	55,034	-102

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 健康推進課		重点項目	・特定健診受診率の上昇および効果的な保健指導の実施 ・難病支援体制の充実 ・がん検診等健康診査の受診促進 ・市民主体の健康づくり活動の充実 ・食育及び歯と口の健康づくりの推進							
課長名	仲山 智恵	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	1,374,378 千円	人件費	目安の金額		課長	2	人
				令和元年度当初予算額(B)	1,363,451 千円				係長	6	人
				増減額(A-B)	10,927 千円		173,000 千円		職員	12	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	がんを予防するプロジェクト	・20歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを送付。 ・無料クーポンの未使用者には受診勧奨ハガキによる個別勧奨を行う。 ・企業との共同による各種イベントを活用したがん予防の啓発活動の実施	No.4へ統合	28,686		-28,686
2	○			健康診査	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、がんの早期発見・早期治療等を図るため、胃がん・乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、基本(若者)健診を実施する。	引き続き、事業を充実していく。	427,100	427,100	0
3	○			健康診査受診促進事業	①受診促進イベント・キャンペーンの実施:がん啓発団体等と連携し、街頭や主要施設において、受診促進に向けたキャンペーン活動を展開する。 ②がん検診普及啓発:あらゆる機会に活用できるがん検診啓発ツールを作成し、広報活動を展開する。 ③新聞・雑誌広告への掲載:各種新聞や雑誌等に受診促進に向けた広告掲載を行う。 ④がん検診無料クーポン等配布事業:子宮頸がん検診は20歳に達した女性、乳がん検診は40歳に達した女性にがん検診の無料クーポン及び検診手帳を配布するとともに、個別受診勧奨を行う。	がんを予防するプロジェクトを統合し、引き続き事業を実施していく。	1,771	29,857	28,086
4	○			保健事業(特定健診・特定保健指導)	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導等により適切な事後フォローを実施する。	市医師会等関係機関等との連携を強化し、未受診者への対策、重症化予防対策等を強化していく	716,546	710,679	-5,867

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
5				健康増進事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法に基づき、生活習慣病発症予防及びその重症化予防のための保健指導や、療養上の保健指導が必要であると認められる本人(40歳～64歳)及び家族に対し必要な保健指導を家庭訪問により実施する。 健康増進法第4条に基づき、高血圧症や糖尿病等のため生活習慣の改善が必要な人への保健師・栄養士等による個別保健指導、区役所・市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を実施する。(健康増進事業:1/3補助) 健康増進法に基づき、特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、住民自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、「健康手帳」を作成・配布。 主に40歳～64歳の市民を対象に、市民センターでの定期的な「健康なんでも相談」や、区役所での面接・電話相談、各種健康教室来所者に対しての個別相談など、市民の心身の健康に関する相談について保健師・栄養士等が助言・指導する。(健康増進事業:1/3補助) 	市民の健康増進を目指して、引き続き事業を充実していく。	6,129	6,094	-35
6	○			たばこ対策促進事業(旧北九州市受動喫煙防止啓発推進事業)	たばこの健康影響やCOPDの予防、市内の禁煙外来の情報等について周知啓発を行う。	引き続き、禁煙支援や市民への啓発を強化し、たばこ対策関係者で構成する会議の実施などを実施する。	720	720	0
7		○		健康づくり推進会議運営事業	「第二次北九州市健康づくり推進プラン」の推進について、有識者、市民及び関係者から幅広く意見を聴取するとともに、推進本部会議を運営し、関連事業の進捗管理等を行う。	No.21へ統合	190		-190
8	○			乳幼児歯科健康診査	乳幼児の歯科疾患の早期発見・早期対応を図り、健全な発育・発達、健康の保持増進を図るため、母子保健法第12条に定められた、乳幼児歯科健康診査を行うもの。	引き続き事業を実施していく。	54,499	52,493	-2,006
9	○			口腔保健支援センター	市民の歯科疾患の予防等による口腔保健の保持増進を目的とし、各ライフステージにわたり歯や口腔の異常や歯科疾患の有無を早期発見し、適切な保健指導を行うとともに、口腔内疾患の予防及び歯科・口腔保健思想の普及を行うもの。	引き続き事業を実施していく。	57,977	58,761	784
10	○			健康マイレージ事業	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組みを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 効率的、効果的な事業運営の実施 参加者にとって魅力のあるインセンティブの検討 	42,521	44,021	1,500
11	○			食育・栄養改善事業(旧:きたきゆうしゅう食育ネット)	「第三次北九州市食育推進計画」に基づき、食育を効果的に推進していくため、ネットワークを構築し、相互の連携・協力による食育を推進するとともに、減塩普及等の食を通じた健康づくりを推進する。	無関心層や若い世代が関心を持つような方法を検討し、より一層の食育の推進に取り組むとともに、減塩の普及等、食を通じた健康づくりを推進する。	4,448	5,607	1,159

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				○ 若い世代の食育推進	学生たちがワークショップ等により、自身の課題を見つけ、改善に向けた取り組みを検討し、啓発活動を行う。	No.13へ統合	531		-531
13	○			市民主体の健康づくり推進事業(旧:住民主体による快適な健康づくり事業)	①市民センターを拠点とした健康づくり事業:市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により健康づくりに取り組む。 ②無法松ツデーマーチ:国際市民スポーツ連盟認定のウォーキング全国大会の共催 ③健康づくり活動表彰	①市民センターを拠点とした健康づくり事業は全まちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援を充実させていく。 ②引き続き事業を実施していく。 ③引き続き事業を実施していく。	6,280	6,280	0
14				難病患者等支援事業	難病患者支援の課題や支援体制について協議を行う難病対策地域協議会を開催する。また、地域における難病患者や家族が安心して療養生活を送ることができるよう、必要な情報提供を行うとともに、患者・家族会等の支援を行う。	引き続き、難病患者支援の課題や支援体制について、難病対策地域協議会で協議を行うとともに、協議会内での意見等を参考にしながら、難病サービスガイドブックの見直しを行うなど、支援の充実を図る。	1,341	1,341	0
15				健康推進課一般	健康推進課の庶務的経費	政令指定都市主管課長会議の開催	655	1,268	613
16				元気な食生活・食環境の整備	給食施設や食品関連事業者への指導・支援を充実することにより、食を通じた社会環境を整備する。	引き続き、給食施設や企業の社員食堂、飲食店等への指導・支援の充実を図り、食を通じた社会環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。	746	668	-78
17				きたきゅう健康づくり応援店事業	市民の健康づくりを応援する飲食店等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録して支援する。	引き続き、登録店舗の増加、認知度の向上を図る。	1,611	1,589	-22
18	○			受動喫煙防止対策事業	改正健康増進法に基づき、受動喫煙防止対策を強化するための措置を総合的かつ効果的に推進する。	改正健康増進法の全面施行により、受動喫煙防止のさらなる周知啓発を行う。相談や情報提供があった場合に状況を把握し、違反があった場合には「助言」「指導」「命令」等を行い改善を促す。経過措置について、既存特定飲食提供施設の喫煙可能室設置施設の届出に係る事務を行う。	4,000	4,000	0
19	○			健康(幸)寿命プラス2歳の推進事業	健康(幸)寿命プラス2歳の実現に向けて、推進体制を構築し、高血圧や糖尿病等の生活習慣病の予防・啓発を実施する。	幅広く市民・企業・関係団体との連携を強化するための新たな推進体制を構築する。	3,200	3,800	600
20		○		健康(幸)寿命プラス2歳の推進(頑張りない減塩推進事業)	健康(幸)寿命プラス2歳を実現するため、減塩の取組みを進め、食生活を改善するとともに市民の運動習慣の醸成や検診の受診促進を進める。	No.26へ統合	3,000		-3,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21			○	健康マイレージ事業(拡充)	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組みを促進する。	No.12へ統合	1,500		-1,500
22	○	○		<新>若年者の在宅ターミナルケア支援事業	若年者の末期がん患者に対し、患者及びその家族の身体的・経済的不安の軽減を図るために、在宅療養に必要な在宅サービス利用料の一部を助成する。また、がん患者が安心して療養生活を送ることができるよう、情報提供や講演会を行うとともに、福岡県やがん相談支援センターと連携しながら支援を行う。	福岡県が令和元年8月から開始した、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業(市町村への補助金事業)を活用し、本市における若年者のがん患者の在宅療養サービス費用の一部を助成する。		2,400	2,400
23		○		<新>後期高齢者のデータヘルスの推進	生活習慣病等の予防・重症化予防や介護予防・フレイル対策の支援を、市町村が一体的に実施することにより、保健事業の情報や事業内容の断絶を解消し、市町村が実施している国民健康保険の保健事業の取組と、後期高齢者医療制度の保健事業の取組を、効果的に接続させ、健康寿命の地域間格差を解消することを目指す(後期高齢者広域連合の委託事業)。	令和2年度から開始される委託事業。国保の保健事業のノウハウ等を生かし、後期高齢者の保健事業や介護予防事業へのつなぎを行う。		7,000	7,000
24		○		<新>「高血圧ゼロのまち」モデルタウン事業	日本高血圧学会と連携し、できるだけ多くの市民が血圧を定期的に測定し、スマートフォンアプリを使って手軽にデータ管理できる仕組みを構築するとともに、減塩に関する啓発等を実施する。	医療費・介護費の高騰や健康寿命を損なう脳血管疾患や虚血性心疾患の大きな要因である高血圧予防のため、食生活の改善やスマートフォンアプリを活用した血圧管理の習慣定着を図る。		4,200	4,200
25		○		<新>歯周病検診受診促進モデル事業	歯周病検診の受診率向上を図るため、自己負担額を1,000円から500円に引下げモデル事業を実施する。	受診率が低い要因の一つに自己負担額が高いということが考えられるため、現在1,000円の自己負担額を500円に引き下げ、受診率の向上を図る。		6,500	6,500

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 夜間・休日急患センター		重点項目	北九州市医師会をはじめとする関係機関と連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る。								
	課長名	高宮 祐二		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	642,438 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和元年度当初予算額(B)	616,122 千円		148,000 千円	係長	11	人
					増減額(A-B)	26,316 千円						
									職員	2	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			夜間・休日急患センター 運営費	休日及び夜間の診療を行う夜間・休日急患センター並びに市内2箇所の休日急患診療所を運営するために要する経費	・夜間・休日急患センターにおける一次救急医療の充実 ・適正受診、かかりつけ医師に関する市民の理解向上 ・インフルエンザ流行期における診療体制の強化	566,040	567,040	1,000
2	○			夜間・休日急患センター 運営費(人件費増額分)	休日及び夜間の診療を行う夜間・休日急患センター並びに市内3箇所の休日急患診療所を運営するために要する経費(人件費増額分)		0	4,916	4,916
3	○			夜間・休日急患センター 事務費	平日夜間、休日昼間・夜間の救急医療体制として、センター及びサブセンター方式により開設している診療所の事務費		39,293	58,293	19,000
4	○			夜間・休日急患センター 管理費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制としてセンター及びサブセンター方式により開設している診療所の維持管理費		5,189	5,189	0
5				夜間・休日急患センター 医療ガス供給設備更新 事業	老朽化が進んでいる医療ガス供給設備の更新	・夜間・休日急患センターにおける一次救急医療の充実	2,000	3,000	1,000
6				夜間・休日急患センター 歯科用ユニット等の更新 事業	老朽化が進んでいる歯科診療ユニットの更新、感染症予防対策に対応するために口腔外バキューム及びハンドピースの購入	・夜間・休日急患センターにおける一次救急医療の充実	3,600	4,000	400

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 第2夜間・休日急患センター		重点項目	北九州市医師会をはじめとする関係機関との連携のもと、夜間・休日における一次救急医療体制の維持・確保を図る						
課長名	濱岡 豊	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	323,766 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
				令和元年度当初予算額(B)	307,204 千円		118,000 千円	係長	8	人
				増減額(A-B)	16,562 千円			職員	2	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			第2夜間・休日急患センター 運営費	休日及び夜間の診療を行う第2夜間・休日急患センターを運営する為に要する経費	第2夜間・休日急患センターにおける一次救急医療の充実 ・適正受診、かかりつけ医に関する市民の理解向上 ・インフルエンザ流行期における診療体制の強化	267,920	267,920	0
2	○			第2夜間・休日急患センター 管理費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の維持管理費		12,972	12,972	0
3	○			第2夜間・休日急患センター 事務費	平日夜間、休日昼間及び夜間の救急医療体制として開設している診療所の事務費		26,312	26,312	0
4		○		<新>第2夜間・休日急患センター 運営費(人件費増額分)	休日及び夜間の診療を行う第2夜間・休日急患センターを運営する為に要する経費			8,722	8,722
5		○		<新>第2夜間・休日急患センター医事コンピュータ更新	製造メーカーによるサポートが終了する医事コンピュータの更新			840	840
6		○		<新>第2夜間・休日急患センター医療機器更新	製造メーカーによるサポートが終了する医用画像情報システム(FCR)の更新			7,000	7,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健衛生課		重点項目	公衆衛生の向上						
課長名	肥塚 隆男	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	4,635,107 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
				令和元年度当初予算額(B)	3,807,804 千円			係長	5	人
				増減額(A-B)	827,303 千円		223,000 千円	職員	20	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			食の安全安心確保推進事業	食品の安全確保により住民の健康保護を図ることを目的として、食品の安全に関するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者や事業者に対し、食品の安全に関する正しい知識・情報の提供を食品衛生監視指導計画に基づき実施する。	1,189	1,315	126
2	○			食中毒予防総合対策事業	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や、流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。		1,341	1,658	317
3				食品衛生管理費	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、安全で快適な市民生活を確保するため、公衆衛生におよぼす影響の大きい営業・給食等に対する監視指導・食品の検査・自主管理の推進等の事業を実施する。		17,502	19,114	1,612
4				食品衛生協会運営補助金	食品関係事業者の自主管理を推進し、食品衛生の向上を図るため、多くの食品関係事業者〔会員数:約6,000名〕で組織される(一社)北九州市食品衛生協会の活動を助成する。		14,400	13,400	-1,000
5				くらしの衛生対策推進事業	手洗い習慣の普及啓発及びレジオネラ症防止対策推進業務	感染者が増加傾向にあるノロウイルス対策(手洗いの普及啓発)とレジオネラ症対策について、市民啓発や指導を積極的に展開する。	756	680	-76
6				油症関係事業	カネミ油症患者及び未認定患者を対象とした検診や、全国油症治療研究会議等に係る事務を実施する。	—	99	99	0
7				動物愛護推進事業	市民や動物愛護団体、獣医師会等の関係者から構成する動物愛護推進懇話会を開催し動物愛護管理行政に関する意見交換を実施、街頭啓発やシンポジウムの開催などにより、動物の適正飼育の普及啓発を推進する。	動物愛護の市民意識の向上のための啓発を推進する。	563	563	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8	○			風しん抗体検査事業	効果的な予防接種を行うため、抗体検査や情報提供を実施	市内における感染症の予防、早期発見及びまん延防止に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図るとともに、医師会や医療機関等の関係者と連携の拡充、研修会等による予防啓発や人材育成に取り組む。	47,505	5,200	-42,305
9		○	<新>風しん抗体検査事業(拡充)	国の方針に基づき、令和元年度から、風しん抗体検査の対象者に「定期接種の機会がなかった世代の男性」を追加し、風しん対策を強化			98,800	98,800	
10			定期予防接種事業	定期予防接種、国が行う予防接種後健康状況調査の実施、予防接種健康被害者への障害年金等の給付。	2,437,368		2,431,000	-6,368	
11			結核病棟運営費	市立門司病院の結核医療にかかる運営費を負担	190,000		190,000	0	
12			感染症病棟経費	市立医療センター感染症病棟の運営費を負担	133,720		131,550	-2,170	
13			定期健康診断・予防接種事業(結核)	BCG予防接種を実施。学校長または施設長が実施した定期健康診断に対し法に基づき補助金を支出	70,176		70,512	336	
14			結核対策事業	法に定められた結核管理検診・結核肺がん検診や、結核患者の医療費の公費負担を実施	87,538		73,804	-13,734	
15			ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	国の肝炎対策の一環として委託医療機関・集団検診にて「無料」で肝炎検査の実施等	39,302		37,135	-2,167	
16			エイズ・性感染症予防対策事業	法令に基づく、普及啓発・教育強化や検査・相談体制の維持、強化、関係機関との連携、患者への支援等	8,919		8,737	-182	
17	○		新型インフルエンザ対策事業	今後の再流行や新たな新型インフルエンザの発生に備えた検討等を実施	10,377		11,231	854	
18	○		感染症対策推進事業	感染症対策基盤整備、感染症に係る指導・相談等、石綿健康被害申請等事務、感染症対策指導者育成事業	3,418		3,402	-16	
19			健康危機管理体制の整備事業	既存の体制を維持するとともに、緊急事態に備え模擬訓練や研修会を通じた人材育成、体制を強化	367		366	-1	
20			防疫事業	感染症の発生を予防し、市民の健康を増進	392		390	-2	
21			結核特別対策事業	検診受診の勧奨。服薬管理による結核患者の確実な治療を実施など、国の要綱に基づく結核対策の実施	3,232		3,231	-1	
22			感染症対策事業(義務)	法に基づき、一類、二類感染症 入院患者の医療費を公費負担	342		342	0	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
23				原爆医療事業(県受託分)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、県から委託され、各種制度の申請を受付	市内における感染症の予防、早期発見及びまん延防止に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図るとともに、医師会や医療機関等の関係者と連携の拡充、研修会等による予防啓発や人材育成に取り組む。	236	241	5
24	○			結核・感染症発生動向調査事業	オンラインシステムにより収集・解析・還元した感染症情報を国へ報告し、有効かつ適切な予防対策を実施		11,016	11,007	-9
25				環境衛生管理費	保健所等が、営業六法(興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理・美容師法、クリーニング業法)、墓地、埋葬等に関する法律、建築物衛生法及び家庭用品規制法等に基づいて実施する環境衛生業務を支援、統括する。	北九州市環境衛生監視指導3ヶ年計画に基づき、環境衛生関係施設が公衆衛生上の観点から安全にかつ安心して利用できるよう、構造設備の保守及び維持管理等の徹底を指導する。	3,018	3,248	230
26				公衆浴場経営安定補助	市内の普通公衆浴場の風呂釜、循環ろ過器等の基幹設備及び施設の改善費用の一部を補助することにより、公衆浴場経営の安定化・近代化を図り、市民特に家庭風呂のない世帯の公衆衛生の維持・向上に寄与する。	・公衆浴場の経営安定を図る。 ・市民の公衆浴場の利用機会を確保する。 ・実績にあわせて予算額を減額した。	5,600	4,200	-1,400
27				衛生害虫相談センターへの業務委託	防疫体制を見直し、市民からの相談窓口対応、助言・指導業務は、衛生害虫相談センターを開設し、運営を民間に委託するもの。	市民からのハチや衛生害虫に関する相談対応、市民への情報提供や駆除方法についての助言・指導を行う。	10,000	10,000	0
28				東部・西部斎場維持管理費(公共)	東部斎場・西部斎場の維持管理運営経費	—	182,374	187,498	5,124
29				東部・西部斎場施設整備(公共)	東部斎場、西部斎場共に築30年以上が経過し、施設が著しく老朽化しており、施設機能の維持のため、特に緊急性を要するものについて整備を実施	—	13,791	13,791	0
30				斎場大規模改修事業(臨時)	築35年以上経過をした東部斎場について、建物、設備機器の老朽化が著しいことから、今後の円滑な斎場の運営に向けて、大規模改修を計画的に実施するもの。	令和2年度は、昨年度から引き続き東部斎場大規模改修工事の1期工事として、火葬棟の改修工事を実施する。	171,100	2,000	-169,100
31			斎場大規模改修事業(債務)	165,000			978,000	813,000	
32				納骨堂管理	地域改善対策事業として設置した納骨堂11ヶ所は昭和45～昭和61年に建築されており、建物が老朽化しているため、特に損傷の激しい納骨堂について工事を実施	—	2,000	2,000	0
33				納骨堂管理(行政)(公共)	地域改善対策事業として設置した市内11ヶ所の納骨堂の小規模修繕等維持管理	—	1,816	1,816	0
34				火葬業務民間委託事業	火葬業務を平成30年4月から民間委託化	—	85,347	86,130	783

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
35				食品衛生法改正対策事業	平成30年6月に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布され、国際基準HACCPに沿った衛生管理の制度化(2年以内)、営業許可の対象業種の見直し及び営業届出制度の創設(3年以内)等が定められたため、法の施行に向けて新たな業務を行っていく	HACCPに沿った衛生管理を理解し、自ら積極的にHACCPプランを作成・実践する食品関連事業者の育成を図ることを目的として「HACCP衛生管理実施セミナー」を開催するため予算を増額した。	1,000	3,000	2,000
36			○	定期予防接種事業(拡充)	予防接種法施行令の改正により設定された、風しん5期(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)の対象者に対し予防接種を行うための経費。	定期予防接種事業に統合	16,400		-16,400
37			○	定期予防接種事業(拡充・高齢者肺炎球菌)	予防接種法施行令の改正により拡大された、高齢者肺炎球菌予防接種の対象者に対し予防接種を行うための経費。	定期予防接種事業に統合	29,000		-29,000
38				麻しん風しんワクチン接種費用助成事業	平成30年夏以降に流行している麻しん・風しんの感染拡大防止のため、県の助成制度を活用し、ワクチン接種費用の助成を行う。	市内における感染症の予防、早期発見及びまん延防止に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図るとともに、医師会や医療機関等の関係者と連携の拡充、研修会等による予防啓発や人材育成に取り組む。	41,600	34,964	-6,636
39		○		<新>定期健康診断・予防接種事業(結核)(事務費)	BCG予防接種を実施。学校長または施設長が実施した定期健康診断に対し法に基づき補助金を支出	財政デスクの依頼により、定期健康診断・予防接種事業(結核)のうち、事務費だけを裁量で新規事業化。		417	417
40		○		<新>定期予防接種事業(事務費)	定期予防接種、国が行う予防接種後健康状況調査の実施するための事務費。	財政デスクの依頼により、定期予防接種事業のうち、事務費だけを裁量で新規事業化。		43,346	43,346
41		○		<新>定期予防接種事業(ロタウイルス)	令和2年10月から定期接種化されるロタウイルスワクチンの予防接種を実施するための事業費。	令和2年10月の定期接種化の開始に対応できるよう予算を編成するもの。		100,000	100,000
42		○		<新>システム基盤評価環境移設に伴う予防接種台帳システム対応	システム基盤評価環境の移設に伴い、予防接種台帳システムについても対応を行うもの。	情報システムの土台をなすシステム基盤の評価環境の移設に伴い、そのシステム基盤を利用して動いている予防接種台帳システムについても、移設後に対応する必要があるもの。		580	580
43		○		<新>水質検査機器導入経費	全国的に公衆浴場等を原因とするレジオネラ症の集団発生が問題となっていることから、浴槽水の水質検査に必要な検査機器をリース(8年間)で導入するもの。	公衆浴場等の浴槽水の水質基準として新たに導入された全有機炭素の検査を実施し、検査結果をもとに営業者を指導することで、レジオネラ症の発生防止対策に重点的に取り組む。		340	340
44		○		<新>定期予防接種事業(臨時)	定期予防接種の実施。	市内における感染症の予防、早期発見及びまん延防止に取り組むため、引き続き予防接種事業の適切な実施を図る。		50,000	50,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 動物愛護センター		重点項目 犬ねこの処分数をできるだけ抑制するため、譲渡飼育システムの拡充・促進や飼い主からの引取り理由の厳格化を図る。苦情の多くを占める飼い主不在ねこの繁殖を抑制するため、地域で適正に管理されるものについては、動物愛護センターで雌ねこの避妊手術を実施する。 その他適正飼養に関する指導や啓発活動の取り組みを強化する。									
	課長名	城崎 明德		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	141,465 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	142,176 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	-711 千円		職員	10	人	
		106,500 千円										

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和元年度(2019)に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				犬・ねこ管理捕獲保護等事務費	野犬・不係留の犬の捕獲、不用犬ねこの引取り、犬ねこの飼養管理、畜舎管理、処分・焼却等を行う。	・適正飼育に関する指導や啓発活動の取り組み強化。 ・譲渡飼育体制の拡充・促進。 ・犬ねこ引き取り相談に対する窓口指導の強化。 ・ボランティア組織の育成と充実。 ・動物愛護センターの体制強化。 ・野良犬猫対策の強化。	65,571	65,571	0
2			動物愛護強化事業	動物愛護思想の啓発・普及を図り、適正飼育を推進する。動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可等を行う。	30,204		30,204	0	
3		○	<新>人と動物の共生社会推進事業	平成27年度から令和元年度までの5年間継続した犬猫致死処分ゼロ対策事業を見直し、動物愛護法改正に合わせて更なる犬ねこの致死処分ゼロを目指すもの。				7,400	7,400
4			○	犬猫致死処分ゼロ対策事業	平成27年度から令和元年度までの5年間で犬ねこの致死処分ゼロを目指すもの。	—	8,300		-8,300
5				動物愛護センター管理費	施設の維持管理等、一般管理を行う。	—	18,946	18,946	0
6				狂犬病予防及び動物管理費	動物の適正管理を図るため実施する狂犬病予防注射や登録業務に伴う事務費	—	4,209	4,209	0
7				犬の登録及び手数料収納事務委託	法令に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、当該手数料の収納事務を委託する。	—	13,750	13,750	0
8				公用車リース経費(動物愛護センター)	車両のリース経費	—	942	1,385	443
9			○	公用車リース経費(動物愛護業務)	公用車更新に伴う車両のリース経費	—	254		-254

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 食肉センター		重点項目	と畜場法や食鳥処理法等の法令遵守を徹底することにより、市民に安全な食肉の提供を図る。								
	課長名	仮屋園 弘志		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	494,609 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	460,136 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	34,473 千円		職員	9	人	
				99,000 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				BSE(牛海綿状脳症)検査業務	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施しているBSE(牛海綿状脳症)検査を行うための経費	検査機器の更新等の経費削減を図りつつ、食肉の安全を確保する。	685	949	264
2			食肉衛生検査所維持管理費	食肉衛生検査所の運営に係る光熱水費	3,315		4,000	685	
3			食肉衛生検査所事務費	安全な食肉を提供するために法律に基づいて実施していると畜検査及び食鳥検査を行うための経費	7,601		11,125	3,524	
4				食肉センター特別会計繰出金	他会計へ繰出を要する経費のうち事務費等経常的な経費	平成29年度に策定した「食肉センター事業経営計画」(5ヶ年)に基づいて、繰出金の削減を図る。	148,535	138,535	-10,000
5				職員費(食肉センター)	食肉センター特別会計に係る職員費	—	17,753	16,419	-1,334
6				食肉センター管理費	食肉センターの管理運営業務の実施に伴う総務的経費	平成29年度に策定した「食肉センター事業経営計画」(5ヶ年)に基づいて、と畜頭数の確保に努めるとともに、より一層の経費の削減に取り組む。	7,852	10,718	2,866
7			食肉センター維持補修費	食肉センターの施設・設備・機械器具類の維持補修並びに保守管理のための経費	224,903		259,588	34,685	
8			と畜場内設備・機器類等改修工事	と畜場内の解体設備・機器類等の劣化、損耗、腐食等による機能低下したものを改修する改修するための経費	1,148		5,000	3,852	
9				食肉センターに出荷する団体への貸付金	食肉センターに計画的に牛、豚を出荷する農業団体に衛生管理に要する資金を貸し付けることにより、健康で衛生的な家畜の搬入を確保するための経費	10,000	10,000	0	
10				繰出金	食肉センター建設に係る公債償還に要する経費	—	38,144	38,075	-69
11				予備費	予測することができない予算以外の支出又は予算超過支出に充当するための予備費(食肉センター特別会計分)	—	200	200	0

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 医務薬務課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年への薬物汚染の拡大防止、医薬品適正使用の啓発に取り組む。 ・保健所各課の事務や保健所運営協議会、医師充足費等、保健所の運営に取り組む。 ・患者からの相談対応、医療機関への啓発等による患者サービスの向上に取り組む。 ・医療機関等への立入調査等により、良質かつ適切な医療の提供体制や医療の安全の確保を図る。 							
課長名	有門 美穂子	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	16,011 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人	
				令和元年度当初予算額(B)	16,296 千円				係長	4	人
				増減額(A-B)	-285 千円			179,000 千円	職員	17	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				薬物乱用防止等啓発事業	新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業の一環である「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の街頭啓発キャンペーンや「危険ドラッグ情報ダイヤル」による啓発・情報収集を行う。	令和元年度から令和5年度までの福岡県薬物乱用防止第5次5か年計画が策定されたことから、その内容に応じて、啓発内容を変更する。また、新たに作成する資材は、策定された戦略に沿ったものとする。	213	213	0
2				保健所事務費	保健所各課の事務、保健所運営協議会、医師・歯科医師の知識向上のための医師充足費等、保健所運営に係る事業。	—	2,919	2,919	0
3				医療に関する相談体制整備事業	医療に関する患者の相談対応や医療機関への情報提供を行う。	患者・家族と医療機関の信頼関係の構築のため、令和2年度も継続して医療機関に対して医療の安全に関する情報を研修等により提供する。	6,487	6,487	0
4		○		<新>医療に関する相談体制整備事業(人件費増額分)					968
5				医務薬務監視指導業務	医療機関や医薬品販売業の許認可や立ち入り調査を行い、不適切箇所への改善指導を実施する。	事務処理の見直しを引き続き行い、業務の効率化を図る。	569	619	50
6				保健統計事業	厚生労働統計事務(人口動態調査、社会保障・人口問題基本調査)、その他の事務(北九州市衛生統計年報の発行)など、各種調査を実施。	厚生労働省が実施する保健統計調査に係る事業	6,108	4,805	-1,303

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健予防課		重点項目 ・感染症対策、結核まん延化防止 ・地域における公衆衛生の向上と増進									
	課長名	島田 直子		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	1,154,130 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	1,218,129 千円		係長	4	人	
						増減額(A-B)	-63,999 千円		職員	8	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				結核予防対策事業	結核患者発生時に家族や接触者等への健診実施や結核患者に対して定期的に病状の調査を医療機関に行う。	結核患者発生時に家族や接触者等へ健診を実施し、結核予防に取り組む。また、治療後の結核患者に対して定期的に病状の調査を行い結核の再発防止に取り組む。	7,088	6,369	-719
2				感染症患者等移送事業	感染症発生時に患者を保健所長の指示に基づいて、感染症指定医療機関まで搬送。また、感染症疑いがあった場合に患者検体(血液等)を国立感染症研究所まで搬送。	1類(エボラ出血熱ほか)ならびに2類感染症(MERSほか)に罹患した疑いのある患者が発生した場合、感染症の有無を確定させるため患者検体(血液等)を国立感染症研究所に搬送することに取り組む。	456	435	-21
3				細菌検査	感染症法に基づく感染症患者接触者への細菌検査を実施	腸管出血性大腸菌感染症、赤痢、腸チフス、パラチフスの患者の接触者に検査を行い感染症の拡大防止に取り組む。	2,371	1,562	-809
4				公害健康被害者補償給付(法)(義務)	公害健康被害の補償等に関する法律に基づいて認定している公害ぜん息患者に対する救済補償事業	—	1,080,185	1,018,032	-62,153
5				公害健康被害者補償給付(配分)	公害健康被害の補償等に関する法律等に基づく公害ぜん息患者への補償給付のための認定・審査に係る事業	国が認定している公害ぜん息患者への補償給付を実施するための関係付属機関(公害健康被害補償診療報酬審査会、公害健康被害認定審査会)のより適正な運営に取り組むとともに、医学的検査等の業務委託に係る事務について、より効率化に取り組む。	23,612	23,871	259
6				公害保健福祉事業	公害ぜん息の認定患者に対する福祉増進事業	公害ぜん息患者の健康回復・保持、指定疾病の増悪予防を目的とした保健師(又は看護師)による患者宅への療養指導巡回訪問の適正・効率化により努め、効果の向上に取り組む。	4,604	5,042	438
7				健康被害予防事業	大気汚染の影響による健康被害を予防するための事業	ぜん息児を対象とした機能訓練としての水泳教室、ぜん息児と接する機会を有する専門職員(幼稚園教諭、保育士、保健師等)を対象とした講演会を実施し、ぜん息等に対する知識向上とぜん息等に係る患者の健康の回復、保持及び増進等、事業効果の向上に取り組む。	5,774	5,896	122
8				公害健康被害者補償給付(市)	市独自認定による公害ぜん息患者のための救済補償事業	市が独自に認定している公害喘息患者の補償給付事業の実施に取り組む。	82,737	81,414	-1,323
9				環境保健調査受託事業	大気汚染による健康被害を未然に予防するため、長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状況と大気汚染との関係を定期的・長期的に観察し、必要に応じて措置を講じるための国の調査受託事業	国(環境省)の環境保健サーベイランス・システムにおける体系的解析のための基礎となる地域健康データを集積するための調査について、効果的に取り組む。	2,207	2,123	-84
10				石綿健康リスク調査	石綿取扱施設の周辺地域に居住していたことで石綿ばく露の不安がある者を対象とした国(環境省)からの受託調査事業。健康相談(ばく露歴の聴取、保健指導)及び検診(肺がん検診を活用した胸部X線検査、希望者へのCT検査)を実施し、国へ報告するもの。	既存検診を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、国(環境省)において調査内容及び手順が一部変更(石綿読影の強化)されることに伴い、本市における調査実施方法を一部見直し、読影精度の向上に取り組む。	9,095	9,386	291

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 東部生活衛生課 西部生活衛生課		重点項目 公衆衛生の向上									
	課長名	上野 朋子 今泉 五和男		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	15,226 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和元年度当初予算額(B)	15,131 千円		係長	5	人	
						増減額(A-B)	95 千円		職員	35	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				環境衛生事務費(保健所)	環境衛生関係営業等(理・美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、墓地・納骨堂、専用水道、温泉利用、特定建築物など)の許可・確認、監視・指導・検査業務、医療免許等の申請書受理、書換交付・再交付申請書の受理、進達、交付業務を実施	・スーパー銭湯等のレジオネラ対策は依然として全国的な課題となっており、重点的な監視指導が必要とされている。また、旅館業法改正に伴う民泊等への相談・対応など環境衛生については、引き続き監視指導を重点的に行っていく必要がある。	2,789	2,784	-5
2				食品衛生事務費(保健所)	食品衛生法、福岡県食品取扱条例に基づき、申請による営業許可業務、食品取扱施設に対して立入検査等、調理師法、製菓衛生師法および福岡県ふぐ取扱条例に基づく受験願書の受理、免許交付・書換交付・再交付等申請書の受理、進達、交付業務を実施	・近年の食中毒発生状況から、重点対策として「食肉の衛生対策」、「ノロウイルス食中毒予防対策」を引き続き実施すると共に、法改正により、原則全ての食品等事業者が取り組むこととなった「HACCPに沿った衛生管理」を推進していく。また、対象施設への立入検査、食品等の取去検査、食品関係事業者及び市民への啓発について、実施時期を定めて集中的かつ効果的にいき、食中毒等食品による事故防止に努めていく必要がある。	2,170	2,270	100
3				防疫事業委託費	感染症の予防等、市民生活の安全を図るため、災害時の薬剤散布、ハチの緊急駆除を業務委託	・感染症の予防等、市民生活の安全を図るため、災害時における薬剤散布及びハチの緊急駆除の業務委託費は、過去の実績をもとに内容を精査して必要十分な予算額とした。特に、平成30年7月の豪雨災害で浸水した家屋について多数の消毒依頼があり、同規模の災害に対応できる予算確保が必要である。	3,822	3,822	0
4				防疫事業事務費	感染症の予防等、市民生活の安全・安心を図るため、衛生害虫の対策等に必要業務を実施	・感染症の予防等、市民生活の安全・安心を図るため、衛生害虫への対策等の業務は、引き続き行っていく必要がある。	1,736	1,736	0
5				食の安全のための監視・指導事業	違反・不良食品の排除や食中毒発生の未然防止等、食の安全を確保するため、市内の食品製造施設、集団給食施設及び中央卸売市場の監視・指導・簡易検査等を行う。	・近年、O157やノロウイルス等による食中毒など、大規模で重大な事案が社会問題となっており、法令により業者が行うべき衛生措置や食品の規格基準等が定められているが、必ずしも遵守されていない状況があるため、引き続き本市の食品衛生監視指導計画に基づき、監視・指導・簡易検査等を行う必要がある。	4,614	4,614	0

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 保健環境研究所		重点項目	市民の健康、食、環境に関する安全の確保のため、調査研究や試験検査等を行う。		
課長名	二宮 正巳	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	93,056 千円	人件費
				令和元年度当初予算額(B)	96,157 千円	
				増減額(A-B)	-3,101 千円	
				目安の金額	課長 2 人	
					195,500 千円	係長 6 人
						職員 15 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				保健環境研究所公用車リース	公用車のリースに関する費用	公用車の効率的な使用 年度途中でリース期間満了となる車両1台の更新を行わない。	343	267	-76
2				保健環境研究所管理費	業務を円滑に推進するための管理・運営に要する費用	所の運営経費の削減を図りつつ、検査の信頼性を確保する。	1,873	2,648	775
3				保健環境研究所維持補修費(公共)	庁舎の維持管理、分析機器の保守点検及び光熱水費に要する費用		43,754	44,309	555
4			○	食品衛生検査所理化学機器整備事業	市場及び市内流通食品の試験・検査に必要な理化学機器を新たに更新整備し、監視指導部門と連携して違反食品の排除、食中毒の未然防止など食の安全を確保する。	検査の信頼性確保等のため、検査機器を整備する。	4,100		-4,100
5				保健環境研究所理化学機器整備事業	行政依頼検査及び調査研究に必要な理化学機器を新たに更新整備し、調査・研究体制の充実を図る。		3,317	3,321	4
6				保健環境研究所理化学機器リース事業(臨時)	特に購入困難な高額かつ高度な理化学機器をリースにより整備する。	検査の信頼性確保等のため、高額な検査機器をリースにより整備する。	2,200	1,500	-700
7				保健環境研究所理化学機器リース事業			21,200	22,916	1,716
8				保健環境研究所調査研究事業	保健・環境行政に必要な調査研究、試験検査及び公衆衛生・環境保全情報の解析・提供を行う。	研究発表会への積極的参加・発表を行い、職員のレベルアップを図る。	2,372	2,378	6
9				食品検査の信頼性確保(GLP)対応事業	分析技術の客観的評価のため、外部精度管理調査委託を行う。また、試験検査の信頼性確保のため、研修会等への出席や分析用機器の保守点検を行う。	事業経費の削減を図りつつ、検査の信頼性確保に向けた外部精度管理調査へ積極的な参加等を行う。	2,193	1,693	-500
10				保健環境研究所受託事業	国(厚生労働省、環境省)などの受託事業	国等からの受託事業の精査(非効率的な受託事業の廃止)	6,191	6,326	135
11				食品衛生検査所公用車リース事業	食品衛生検査業務で使用する公用車のリースに関する費用	公用車の効率的な使用	180	181	1
12				食品衛生検査所検査・維持事業	市中央卸売市場及び市内流通食品の試験・検査を行い、監視指導部分と連携して違反食品の排除、食中毒の未然防止など食の安全確保を行う。	事業経費の削減を図りつつ、食品検査の信頼性の確保を図る。	7,471	6,563	-908
13				食品衛生試験検査機器更新事業	食品衛生検査機器のリースに関する費用	検査の信頼性確保等のため、高額な検査機器をリースにより整備する。	963	954	-9

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 人権文化推進課		重点項目	・「人権文化のまちづくり」の実現 ・人権啓発の推進						
課長名	三ツ廣 託規	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	131,355 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和元年度当初予算額(B)	138,033 千円		61,500 千円	係長	2	人
				増減額(A-B)	-6,678 千円			職員	4	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			人権週間に伴う人権啓発行事	人権週間にあわせて各種行事(ふれあいフェスタ、講演会、街頭啓発、人権作品【標語・ポスター】の募集・表彰、作品展示など)を実施	人権意識の向上のため、各種事業の実施、様々な媒体を通じての啓発を実施する。	23,626	22,407	-1,219
2	○		市民への広報活動	テレビCMの制作・放映、人権啓発モニターからの意見聴取、法務局・人権擁護委員協議会との連携により小学生を対象に人権の花運動を実施	14,402		13,593	-809	
3	○		人権問題視聴覚教材の整備	市民の人権意識の高揚を目指し、視聴覚教材を整備するため、人権啓発映画の制作、ラジオ番組「明日への伝言板」の制作・放送を実施	27,330		24,496	-2,834	
4	○		啓発資料の作成・提供	人権啓発情報紙「いのち あい ころ」の制作、配布	6,206		6,600	394	
5	○		人権問題啓発研修会	行政・企業等における人権啓発指導者を養成し、その指導力向上を図るため、人権啓発推進者養成講座(基礎編・発展編)及び人権啓発コーディネーター養成講座を開催	1,209		1,149	-60	
6	○		人権の約束事運動	人権に関する身近なテーマを約束事運動として掲げ、それを市内の団体、企業、施設、学校、また、個人的なグループなどで守っていく市独自の市民運動	約束事を通じて、市民参加の促進を図る。	6,378	5,850	-528	
7				北九州市人権施策審議会	人権施策の推進に係る基本的事項を調査審議する市の付属機関で、人権行政を見守る第三者機関として位置づけ、人権行政指針に基づき継続設置	人権施策の推進のため、人権施策審議会を継続設置する。	697	675	-22
8				北九州市人権・同和教育研究会助成	市民啓発の指導者組織である本研究会に対し助成	各種団体の支援を通じ、人権問題の調査・研究を進め、ネットワークの充実を図る。	700	700	0
9				北九州市人権問題啓発推進協議会助成	人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を行うことを目的として、市内の企業、団体、行政機関等が会員となって参加する組織の活動に対して助成		12,000	11,000	-1,000
10				福岡県人権研究所助成	同和問題の解決を図るため、県内唯一の部落史の調査・研究機関である福岡県人権研究所に対し、福岡県・福岡市と三者で助成		3,500	3,500	0
11				公益財団法人人権教育啓発推進センター	公益財団法人人権教育啓発推進センターとの連携を図り、啓発事業をよりいっそう効果的にすすめ、人権意識の高揚を図る。		517	400	-117

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				人権相談	人権文化推進課において、市民からの電話、面接、書面による相談に対する助言、指導を行う、人権擁護委員に対する謝礼金。	あらゆる人権問題に対応できる体制の整備を図る。	4,312	4,300	-12
13				若年者専修学校等技能 習得資金貸付金	経済的な理由により、専修学校等に修業することが困難な者に対して、技能習得資金を貸与(県の10割補助)	—	12,637	5,940	-6,697
14				人権文化推進事務費	人権推進センターの一般事務費	—	14,353	7,275	-7,078
15				人権啓発指導員の配置	企業、PTA、自治体などに対する人権研修並びに研修計画立案、推進員に対する指導、助言、資料の作成等を担当	—	9,166	9,000	-166
16				人権擁護委員協議会補助金	人権擁護委員制度は、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに人権侵害が起きないように監視し、人権擁護に極めて重要な役割を果たすものである。北九州人権擁護委員協議会は、当制度の普及を図る事業を行う団体であり、その運営費を補助するもの。	北九州人権擁護委員協議会の運営を継続して補助する。	1,000	1,000	0
17		○		<新>人権文化推進センターの管理運営(公共)	人権推進センターの施設の維持管理費	—		6,870	6,870
18		○		<新>市民人権意識調査及び指針改訂	市民向け人権意識調査の実施(5年に1回)及び人権行政指針の随時改訂を行う。	人権問題に関する市民意識を把握し、啓発活動の企画に資する。また、人権行政指針に法整備や人権施策の推進を反映するため、随時改訂を行い、指針の充実を図る。		6,600	6,600

令和2年度 課の事業一覧

組織名	保健福祉局 同和対策課		重点項目	人権課題の解決								
	課長名	本郷 英磨		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	401,016 千円	目安の金額	課長	1	人	
						令和元年度当初予算額(B)	432,874 千円		人件費	係長	2	人
						増減額(A-B)	-31,858 千円			職員	4	人
				61,500 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				同和対策推進事務 (旧:地域改善対策推進事務)	人権推進センター及び課の庶務に関する事務、地域交流センターの集中経理事務、地域交流センター職員の採用及び研修事務、人権・同和対策事業の予算及び決算の総括事務、人権・同和対策事業の実施に係る連絡調整事務など。	—	3,036	1,835	-1,201
2				同和問題啓発活動等事業補助 (旧:人権文化のまちづくり活動等事業補助)	人権課題の解決に向けた活動(指導者の育成、学習会・研修会の開催、人権相談等)を行っている自主的な活動団体に補助金を交付し、北九州市人権行政指針に定める「人権文化のまちづくり活動」を推進する。	各団体の活動の成果が啓発につながるよう連携を図る。	20,000	20,000	0
3				集会所の管理(施設整備)	地域住民の自主的運営によるコミュニティ施設として地元に無償貸付をしている集会所(67箇所)の施設改修。	—	66,353	55,391	-10,962
4				集会所の管理	地域住民の自主的運営によるコミュニティ施設として地元に無償貸付をしている集会所施設の維持管理、財産管理を行う。	—	30,446	31,297	851
5				地域交流センターの管理運営	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設として、地域住民の生活上のさまざまな相談に応じたり、人権課題に対する正しい理解と認識を深めてもらうための人権啓発や広報活動、住民の交流を進めるための魅力ある講座や人権について学ぶイベント等を総合的に行う。	—	282,824	277,482	-5,342
6				地域交流センターの管理運営(施設整備)	社会福祉法に基づく隣保事業を行う施設である地域交流センター9館の改修を行う。	—	27,080	6,770	-20,310
7	○			同和問題啓発事業 (旧:福岡県同和問題啓発協調月間行事)	同和問題の解決に向けた「福岡県同和問題啓発強調月間」にあわせて講演会、街頭啓発などを実施	福岡県同和問題月間である7月の啓発事業の内容を見直しを検討するとともに、年間を通じた啓発活動を行う。	3,135	2,821	-314
8				人権啓発研修事業	北九州市人権行政指針(平成17年11月策定)に基づき、人権感覚に優れた職員の育成の一環として人権研修へ職員等の派遣をはじめとした研修事業を行う。	これまで各課で計上していた予算を統合することにより、効率的に執行し、より効果的な研修派遣等を行う。		5,420	5,420